

# 武蔵野市立井之頭小学校

## 改築基本計画（案）

### ○意見募集

対 象：井之頭小学区内在住の方（御殿山全域、吉祥寺本町2丁目21～23、35番、  
吉祥寺本町3丁目全域、中町1～2丁目全域）

締 切：3月19日（日）必着

提出方法：郵送、Eメール、FAX、持参のいずれか

提 出 先：武蔵野市教育委員会 教育企画課 財務係 改築担当  
（事務局） 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

Eメール：SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

TEL：0422-60-1972／FAX：0422-51-9264

※ご意見の内容は、個人情報や計画に関わらないものを除き、原則公開いたします。

### ○説明会

3月12日（日）午後2時30分～ 井之頭小学校 体育館

3月13日（月）午後6時30分～ 井之頭小学校 体育館

令和5（2023）年3月

武蔵野市教育委員会



## 目次

1	基本計画の背景と目的	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
2	改築校の概要	2
	（1）地域・地区要件等	2
	（2）学区域	2
	（3）児童数・学級数の推移（予測）	3
	（4）学区周辺における浸水想定	4
	（5）改築校の現況	5
	（6）改築校の特色ある教育活動等（令和4年度）	6
3	小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方	10
	（1）武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方	10
	（2）教育空間の考え方	12
4	基本方針	15
5	整備方針	15
	（1）井之頭小の特徴を活かした整備方針	15
	（2）学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設	15
	（3）安全でゆとりのある施設	18
	（4）地域のつながりを育てる施設	21
6	改築事業の概要	24
	（1）改築計画施設の予定規模	24
	（2）構成諸室	24
	（3）想定工程	24
	（4）建物配置	25
7	改築工事中の対応	26
	（1）中学校改築との関係	26
	（2）仮移転により想定される影響と対応	26
8	その他	28
	（1）プールの設置について	28
	（2）仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応	29
	参考資料	31
	資料1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	31
	資料2 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿	33
	資料3 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会開催状況	34
	資料4 未来の井之頭小学校づくりアンケート 実施結果	35
	資料5 学校プールアンケート結果	39
	資料6 武蔵野市立井之頭小学校 近隣アンケート結果	43
	資料7 近隣住民説明会（オープンハウス形式）実施結果	47
	用語集	48

巻末に用語説明を掲載している用語には\*の記号を付けています。



# 1 基本計画の背景と目的

## (1) 背景

市では、『公共施設再編に関する基本的な考え方』（平成 25(2013)年 3 月）において、既存施設を原則 60 年は使用することとしており、学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきましたが、最も古い学校施設は本年、令和 5 (2023)年に築後 63 年となり、今後連続して築後 60 年が到来するため、計画的に更新を行う必要があります。

教育委員会では、平成 26(2014)年度に、新たな教育課題、適正規模、公共施設として学校に求められる機能等について検討し、『武蔵野市学校施設整備基本方針』としてまとめました。さらに、その方針に基づき学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう、検討を重ね、令和 2 (2020)年 3 月に『武蔵野市学校施設整備基本計画』（以下「全体計画」という。）を策定し、今後 20 年間余を見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針及び標準的な仕様を定めました。

そして、全体計画に基づき、施設の建築年数を基本に、劣化状況などを総合的に考慮した結果、令和 4 (2022)年度より、武蔵野市立井之頭小学校（以下「井之頭小」という。）及び武蔵野市立第五小学校（以下「第五小」という。）の改築に着手することとし、令和 4 (2022)年 7 月より、学校関係者、保護者、学区域内在住者、地域団体代表者で構成する「武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会」でご意見を伺いながら、『武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画』（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

## (2) 目的

井之頭小の改築事業の実施に当たっては、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性等を鑑み、検討を行う必要があります。

本計画では、井之頭小の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後井之頭小の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等と条件の整理を行います。

また、井之頭小の改築にあたっては、改築工事期間中（令和 7 (2025)～令和 9 (2027)年度）、井之頭小の校地が狭小であり、井之頭小校地内に仮設校舎が設置できないため、武蔵野市立第一中学校（以下「第一中」という。）の校地に設置されている仮設校舎に移転する必要があります。そのため、井之頭小改築事業と第一中の関連及び現時点で想定される影響等についても整理します。

## 2 改築校の概要

### (1) 地域・地区要件等

- ① 用途地域\*：第一種低層住居専用地域
- ② 建ぺい率\*：50%
- ③ 容積率\*：100%
- ④ 高度地区\*：第1種高度地区
- ⑤ 防火地域\*：準防火地域
- ⑥ 日影規制\*：3時間-2時間/測定面 1.5m

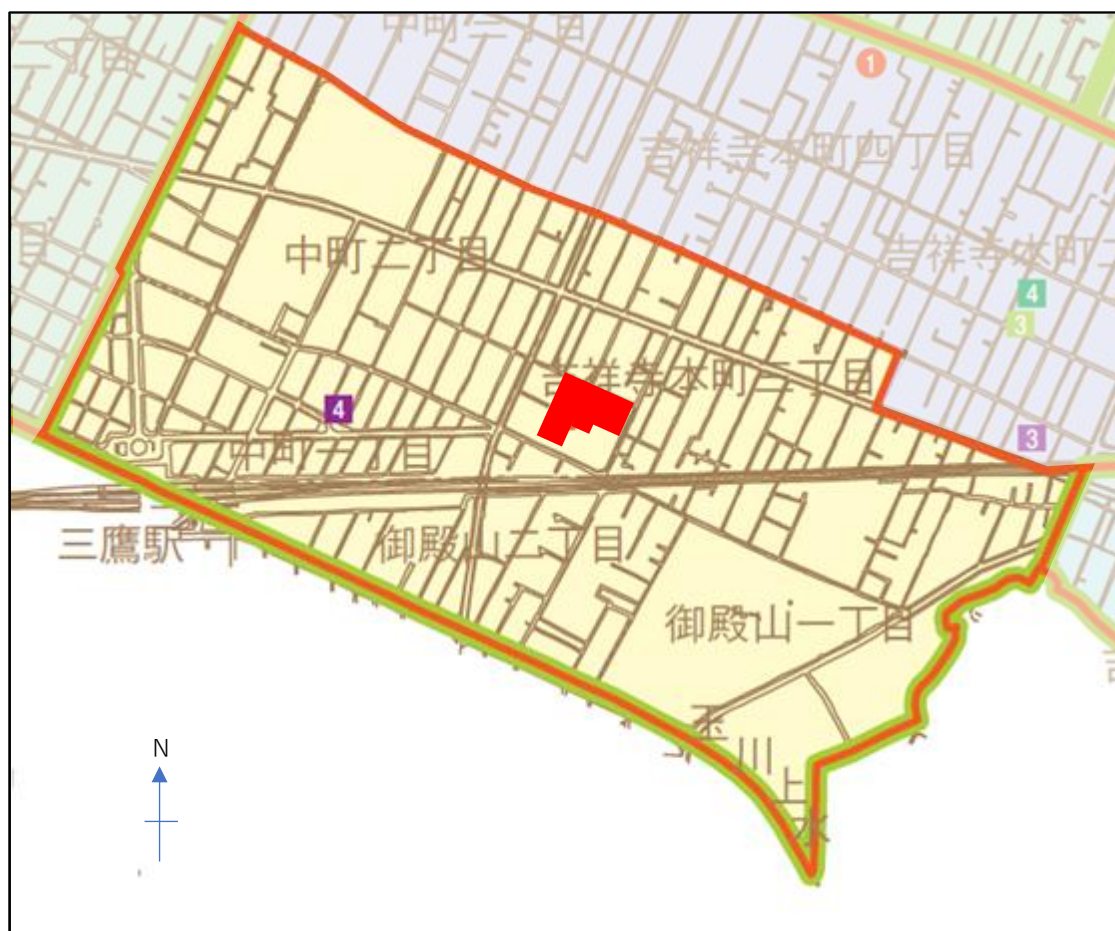
### (2) 学区域

御殿山全域

吉祥寺本町2丁目 21～23、35番

吉祥寺本町3丁目全域

中町1～2丁目全域



井之頭小の学区域

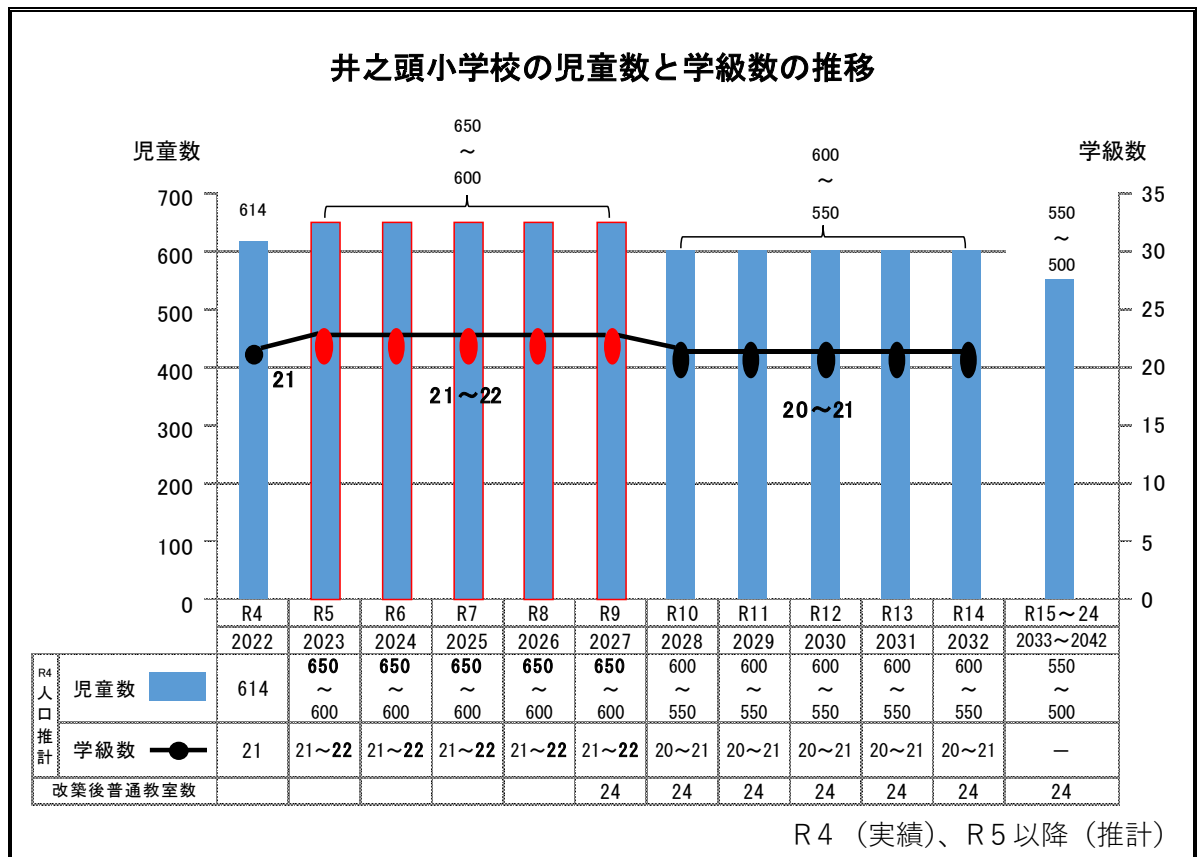
### (3) 児童数・学級数の推移（予測）

全国的には人口が減少していますが、本市の人口は増加しています。これを受けて、今後の市立小学校の児童生徒数の推計は、しばらく増加した後、なだらかに減少傾向になります。井之頭小の児童数（※）においても、しばらく増加する傾向にあり、ピークの令和9（2027）年には、600～650名程度まで増加すると予測しています。

最新の推計値のピークとなる児童数・学級数を基準としつつも、学区内の地域には開発事業を行う余力がまだ残されていることから、普通教室の不足が発生しないよう施設整備を進めます。

現在（令和4（2022）年5月1日）：614人

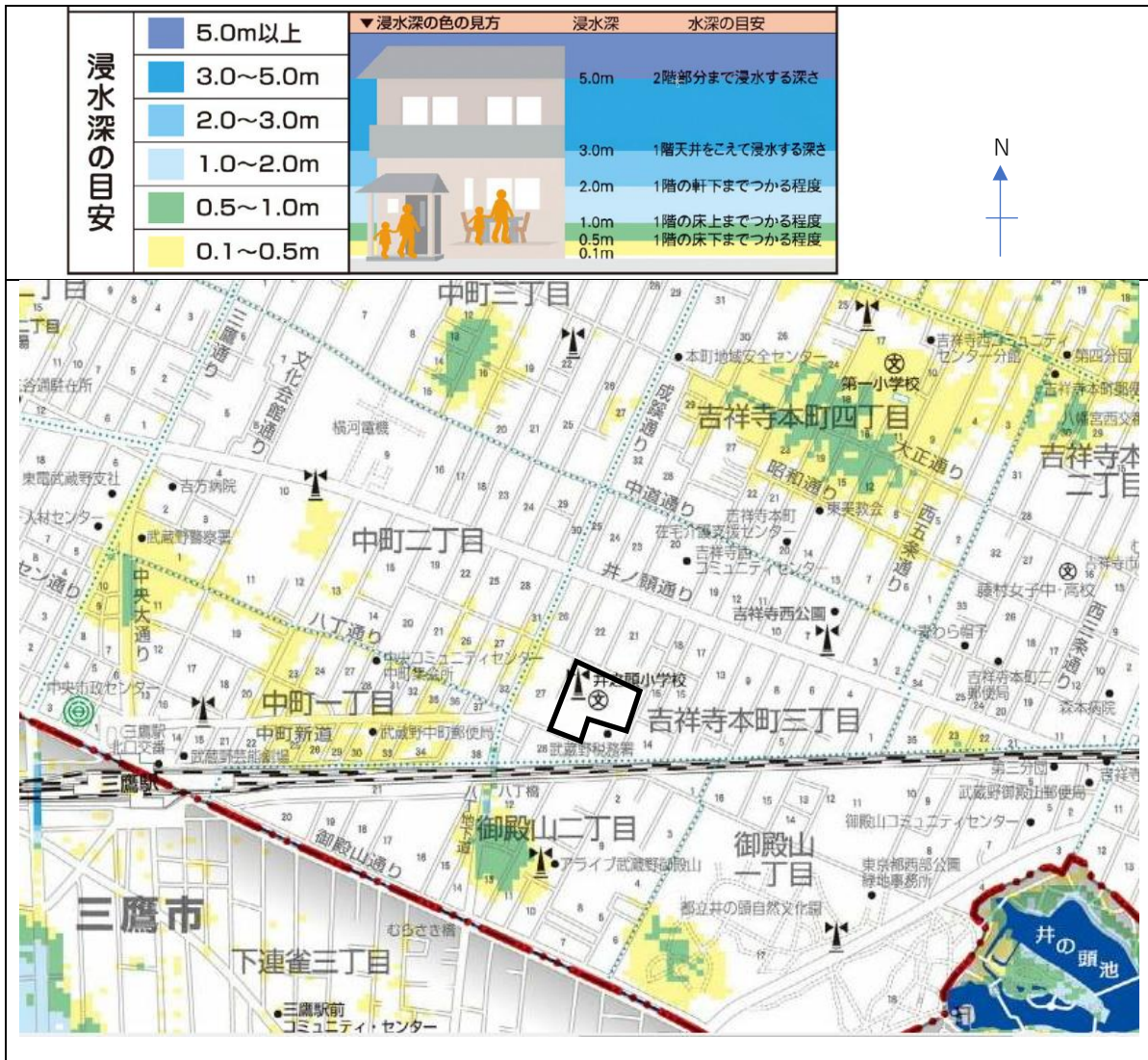
ピーク（令和5～9（2023～2027）年）：600～650人



（※）児童数の推計は、井之頭小の学区内対象年齢の人口に、井之頭小への通学状況を反映させて算出しています。

#### (4) 学区周辺における浸水想定

武蔵野市浸水ハザードマップは、都が実施したシミュレーションの結果を示したものです。シミュレーションの想定は総雨量 690 mm、時間最大雨量 153 mm（参考：平成 17(2005)年 9 月 総雨量 180 mm、時間最大雨量 95.5 mm（※））となっています。表示は、1 辺が 10m のメッシュ（区画）単位になっており、水深はメッシュ内において最大の水深となる地点のデータを表示しています。井之頭小については、浸水が想定されていません。



武蔵野市浸水ハザードマップ（抜粋）

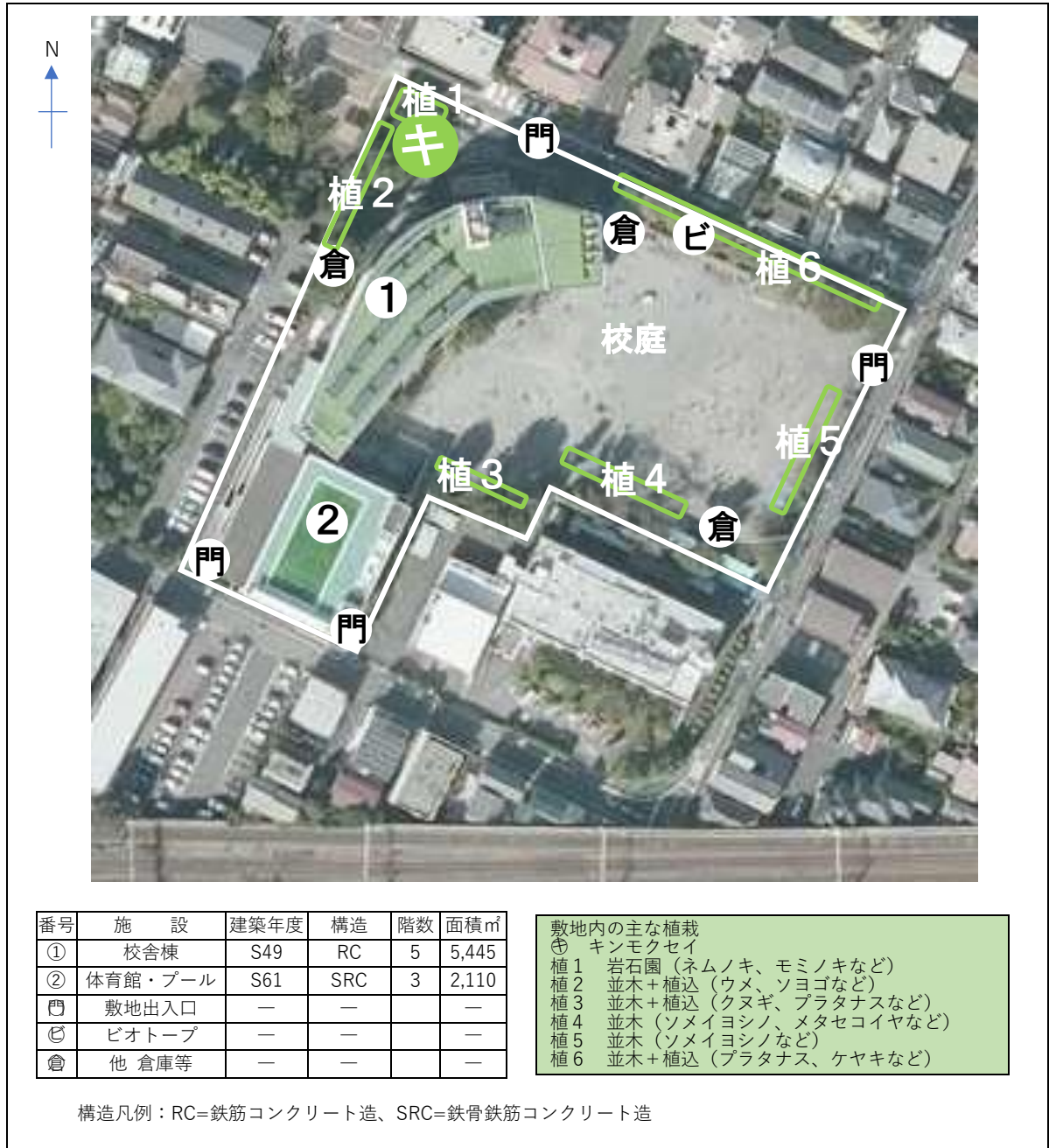
(※) 過去数十年経験のない記録的な豪雨により、吉祥寺北コミュニティセンターの地下部分が水没したほか、吉祥寺北町 1 丁目、2 丁目をはじめ、市内各所で浸水被害が発生しました。



### (5) 改築校の現況

現在の校舎は校地北側から西側に向かってブーメラン型に配置されています。体育館は校地西側に配置され、プールは体育館の屋上に設置されています。

建築年数については、校舎棟が築48年、体育館棟が築36年経過しています。



井之頭小配置図

(国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工し、武蔵野市が作成)

(6) 改築校の特色ある教育活動等（令和4年度）

ブーメラン校舎	<p>○現在の校舎は、御殿山と中町の住宅が増え、児童数が増加したことから、昭和49年に建て替えられました。近隣への日当たり及び教室数、校庭の利用方法を考慮し、このような形になったとされています。</p> <p>○教室は正方形・長方形ではなく変形した四角形で、それぞれ広さが異なります。使いにくさがある反面、卒業生には愛着があります。</p>
シンボルツリー・キンモクセイ	<p>○敷地北西部、自転車置場付近に立っています。開花の時期になると、いい匂いがする花が落ちていることで親しみがあります。</p>
他者と協働しながら主体的、創造的に考え行動する子供	<p>○個別最適な学び、協働的な学びを行いながら、点数・偏差値といった数値的な学力だけではない、これからの未来を生きていくために必要な生きる力を身につけることを方針として取り組んでいます。</p> <p>○先生が一律に指示するのではなく、児童が自分なりに目的意識を持ち、また、想像・工夫しながら、学校生活を送れるようにしています。</p>
学習者用コンピュータの活用（情報活用能力）	<p>○現在、1人1台に学習者用コンピュータが配付されています。今までは、とにかく使うことを第一に取り組んできました。</p> <p>○今後は、道具の1つとして、効果的な活用を目指します。授業だけではなく、クラブ活動、委員会活動、クラスの取組の中でコンピュータを活用し、様々な実践を重ね、情報活用能力を育てていきます。</p>
かわせみ教室（特別支援教室*）及びユニバーサルデザイン*	<p>○特別支援教室（情緒・コミュニケーションに課題がある児童が、他者との関わり方等を身につけ、学習活動に取り組めるようになるための教室）の設置校。令和4年9月時点で31名が通学。普段は普通教室に通い、週1～2時間、同教室で学んでいます。</p> <p>○「みんな違って、みんないい」という多様性について、児童及び保護者、地域が理解するきっかけになっており、今後は、ユニバーサルデザインまで広げ、誰でも使いやすい、分かりやすいことを理解していきます。</p>
一時帰国	<p>○以前に比べ、海外を経験して帰国し、編入する児童が増えているほか、外国の言語に堪能な児童が増えています。</p> <p>○保護者が外国籍という児童も増え、多国籍化が進んでいます。</p>
井之頭まつり・おやじの会	<p>○井之頭まつりは、青少協主催で、2学期直前に、児童が2学期を楽しく通学できるようにという思いから開催されています。青少協は、他にどんど焼き、ジャンボリー、地域清掃等の活動から支えています。</p> <p>○おやじの会は、PTAの父親を中心とした組織。宿泊体験や肝試し等を実施しています。</p>
井の頭公園	<p>○生活科や総合的学習の時間のほか、探鳥会、愛鳥・環境委員会の活動で井の頭公園を訪れる機会が非常に多くあります（昭和51年、「愛鳥モデル校」に。環境大臣賞を受賞。昭和62年から、自然に関心を持つ子を育てるため、保護者と一緒に「探鳥会」を実施）。</p> <p>○異学年とのふれあいの取組として鳥を見に行く活動もあって、非常に井の頭公園というのは、身近で深い関わりがあると思っています。</p>

ブーメラン校舎



校章・学校マスコット カワセミくん

学習者用コンピュータの活用



井の頭公園



外国語活動・英語

(参考) 現在の施設の様子



校舎遠景



普通教室



校庭



校舎棟・体育館棟接続部



地域子ども館入り口



体育館棟（校庭側）



体育館



学校図書館



プール



音楽室



図工室



校庭遊具



飼育小屋



ビオトープ



正面シンボルツリー（キンモクセイ）



防災倉庫

### 3 小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

#### (1) 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

今後、本章で定めた基本的な考え方、新たな学校施設の規模や位置を前提として、全体計画による標準仕様（「学校施設整備に向けた考え方」、諸室面積基準など「計画・設計の具体的事項」）に基づき設計を進めます。

全体計画では、諸室面積基準のほかに空間構成のための大まかな考え方までは整理されていますが、設計を進めるためには、この考え方をより具体的に整理する必要があり、これを『武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画』として取りまとめます。

設計段階では、このコンセプトのもと、諸室面積基準に基づき必要な諸室を配置し教育空間を構成するとともに、設備や構造等についても具体的に検討します。その際、本市の学校施設として備えるべき標準的な事項（標準化）と、各学校の特徴を活かす事項を整理して検討することが大切です。

##### ① 標準化を図る事項

これまで、武蔵野市教育委員会では新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて学識経験者や学校関係者による委員会で検討した結果を『武蔵野市学校施設整備基本方針』（平成 27（2015）年 5 月）及び『武蔵野市学校施設整備基本計画（全体計画）中間のまとめ』（平成 29（2017）年 2 月）として公表しました。さらに、目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針及び標準的な仕様を定めるため、学識経験者や学校関係者による委員会で検討し、全体計画を策定しています。

これらの計画にも記載されているとおり、学校改築において重要な視点の一つに「公平な教育環境」があります。公立の小学校であり、居住地で通う学校が決まる指定校制を敷いていることから、児童は原則として通う学校を選択することができません。どの学校に通うことになったとしても、一定の機能を満たす空間の中で教育を受けられるよう、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。

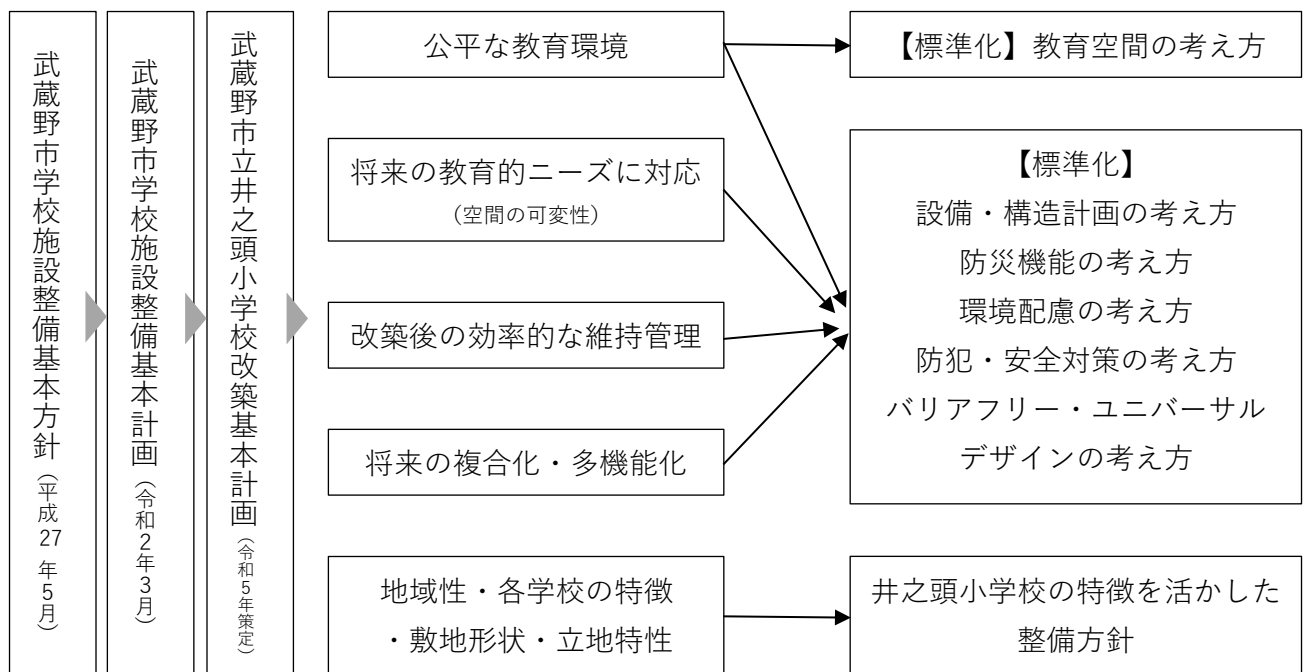
また、空調や換気、照明、水回りなどの設備の性能、耐震性などの構造の性能についても、公平な教育環境確保のため、一定の標準化が必要です。さらに、設備・構造については、今後の財政見通しも鑑み、改築後の維持修繕の効率化、将来の教育的ニーズへの対応や複合化\*、多機能化の観点からも、標準的な考え方で学校改築を進める必要があります。同様に、防災機能、防犯・安全、バリアフリー\*、ユニバーサルデザイン、環境配慮などの考え方や防水や断熱などの建物性能に関わる整備の考え方についても、公平な教育環境整備、効率的な維持管理の観点から、一定の標準化を推進する必要があります。

このため、全体計画に定められている「学校施設整備に向けた考え方」を具体化するものとして、これらの標準化を推進すべき事項を整理することとします。

## ② 井之頭小学校の特徴を活かす事項

一方で、全体計画では、学校は地域の核として、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史及び伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。そのため、「武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会」を開催し、井之頭小学校の特徴、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を経て、本計画を策定しました。この中で記載する井之頭小学校の特徴、井之頭小学校敷地の立地特性や敷地形状を踏まえた設計の考え方を「井之頭小学校の特徴を活かした整備方針」として整理することとしました。

なお、現在の井之頭小の特徴として「ブーメラン校舎」が児童や保護者に親しまれていますが、限られた敷地を有効に活用するため、また不整形な教室形状を改善するために、新校舎は整形な形状とします。次年度以降の設計の中で、「ブーメラン校舎」の記憶を継承することができるような仕掛けを検討していきます。



## (2) 教育空間の考え方

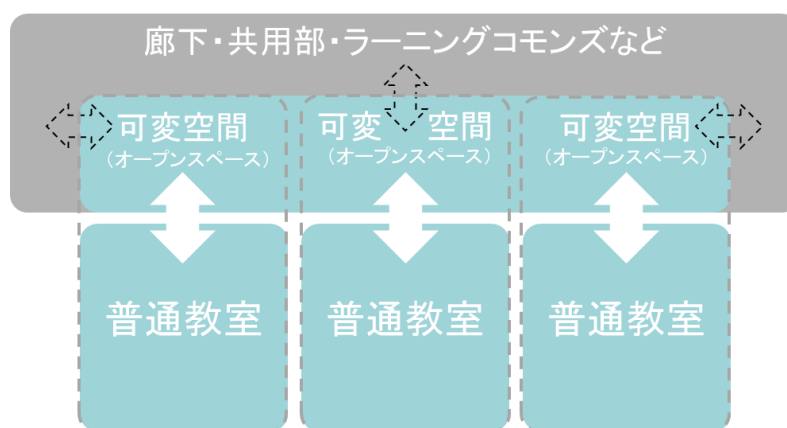
令和2年2月に策定した『第三期武蔵野市学校教育計画』では、今までも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身に付けられるよう、教育活動を展開していくことを基本理念としています。これを踏まえ、全体計画では、未来を見据えた学校施設整備の方針の一つとして「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」を掲げています。

また、文部科学省による『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告（令和4年3月）』では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことが重要であると示されました。「学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間」を整備していくことや、空間の位置づけ等を考慮しつつ、学習空間を適切に組み合わせ、相互の連続性・一体性を確保していくことが重要であるとされています。

これらの方針やこれからの学びの在り方を踏まえて、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を整理しました。

### ① 普通教室・教室まわり

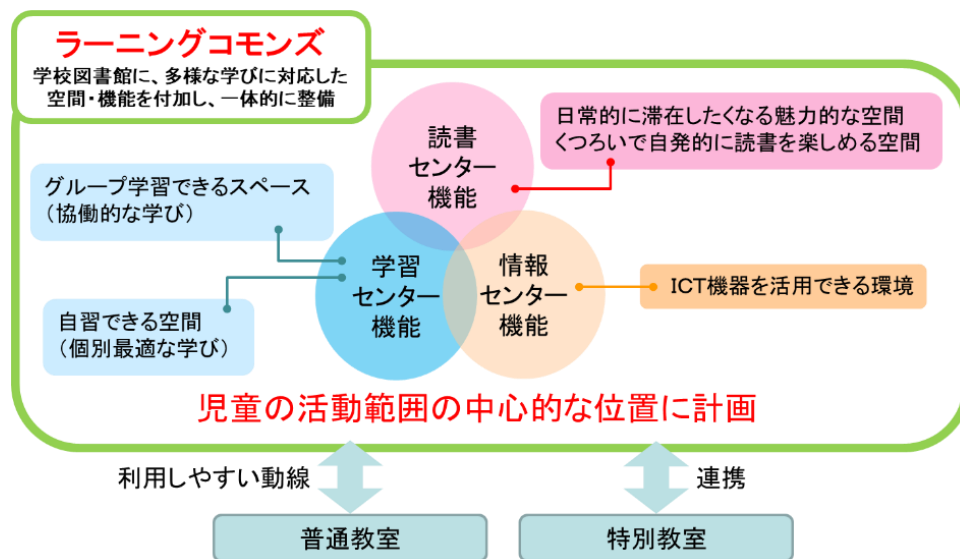
- ・新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の推進から、従来の「教えるための教室環境」から「学ぶための教室環境」への転換が求められています。
- ・一斉指導による学習以外に、チームティーチング\*による学習、個別学習\*、習熟度別・少人数指導\*による学習、グループ学習\*、一人一台端末\*の導入など、学び方が多様化しています。
- ・普通教室については、多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間として計画します。
- ・小学生は普通教室を中心に学びが展開されるため、普通教室まわりに拡張性、可変性をもたせ「可変空間（オープンスペース）」を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間とします。





## ② ラーニングコモンズ\*

- ・ 学校図書館\*は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、これらの機能が発揮され、「学校教育の中核」としての役割も果たすことが期待されています。
- ・ 主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT\*機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニングコモンズを整備します。
- ・ 児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、ラーニングコモンズはどの教室からも利用しやすい学校の中心に、開放的に計画します。

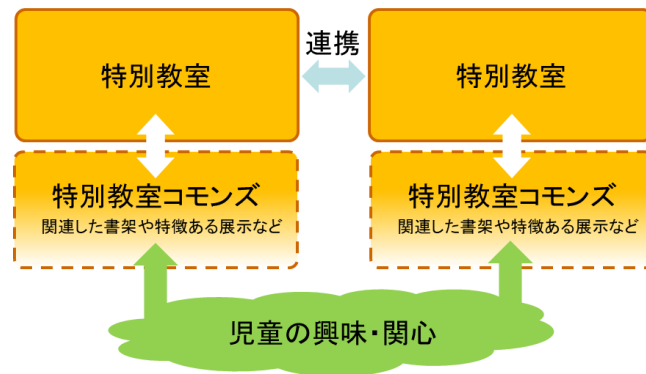


### 『コモンズ』とは

“集まる場所”、“共有する広場”を意味し、“児童の自主的・主体的な活動を促す場”という意味も含まれます。

## ③ 特別教室・特別教室まわり

- ・ 複数の教員等の指導など多様な学習形態への対応及びラーニングコモンズ等との連携を考慮し計画します。
- ・ 特別教室の配置にあたっては、各教科の特性に応じて配置するだけでなく、教科等横断的な学習への対応も検討します。
- ・ 現状では授業時間外は施錠され、使用する学年も限定されている特別教室ですが、全ての児童に教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に開放的に「特別教室コモンズ」を整備します。



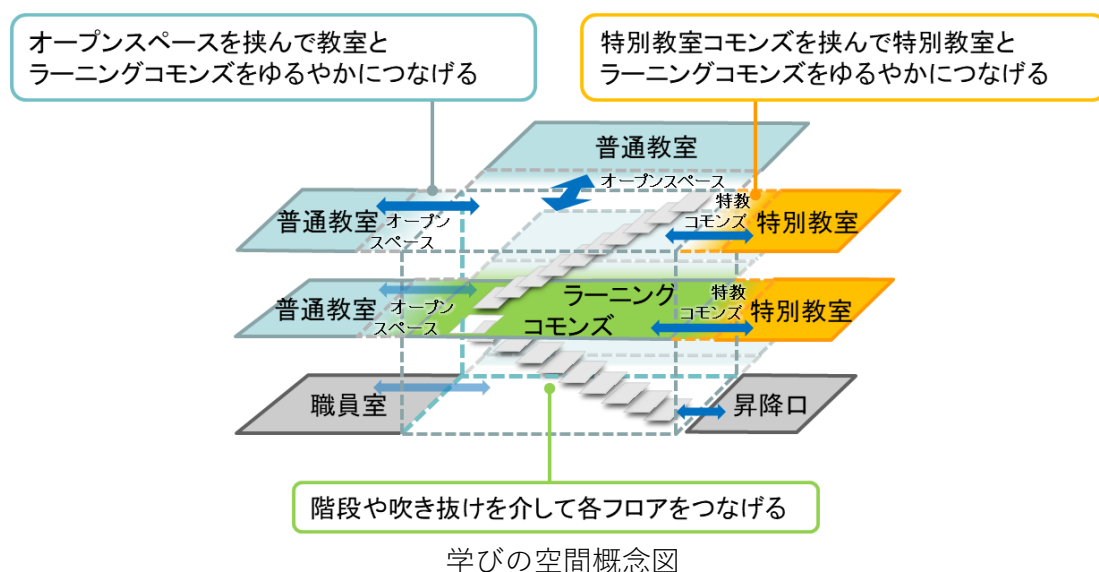
#### ④ 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

学校空間を構成する主要要素である普通教室、特別教室、ラーニングコモンズ、これらを適切に組み合わせ、重ねながら、ゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備していきます。

開放的なラーニングコモンズを中心に配置することで、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発することが期待できます。さらにラーニングコモンズからオープンスペース、普通教室へと連続した学びと、ラーニングコモンズから特別教室コモンズ、特別教室へと連携していく学びといった、多様な学びの空間を連続して配置していくことで、児童自ら学びの場を選ぶことができ、主体的な学びを促します。

そして、階段、吹き抜けが各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る・見られる関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。

また、全体をつなげるだけでなく、多様な学びに対応して空間を拡張・分割できる柔軟性・可変性をもたせたり、個人で集中できる小空間を設けたりすることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を目指します。



学びの空間概念図

## 4 基本方針

基本方針とは、改築校の特徴や伝統、文化を活かしながら、改築事業によって施設が目指す方針です。井之頭小で掲げている教育目標、学校の特色、児童・保護者・教職員アンケート結果、懇談会での意見を踏まえ、市教育委員会の教育理念と照らし合わせて井之頭小の基本方針とします。

### ・ **知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設**

知・徳・体にわたる「生きる力」を育み、将来どのような課題や社会情勢の変化があっても、能動的に学び続け、自らの人生を切り拓くことのできる力を育む施設を目指します。

### ・ **子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設**

互いの個性を尊重し、多様な他者と協働しながら主体的に考え、行動する子どもの育成を支える施設を目指します。

### ・ **地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設**

井の頭公園の活用、愛鳥モデル校としての活動、ビオトープ\*の活用など自然環境への関心を培う校風と、地域・保護者と連携した子どもたちのための活動を支援する施設を目指します。

## 5 整備方針

全体計画では、『第三期武蔵野市学校教育計画』で示した学校教育の基本的な方向性を踏まえて、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」「安全でゆとりのある施設」「地域のつながりを育てる施設」を方針として掲げています。

次年度以降に進める設計に反映させるため、全体計画の方針を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や井之頭小がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、井之頭小の整備方針とします。

### (1) 井之頭小の特徴を活かした整備方針

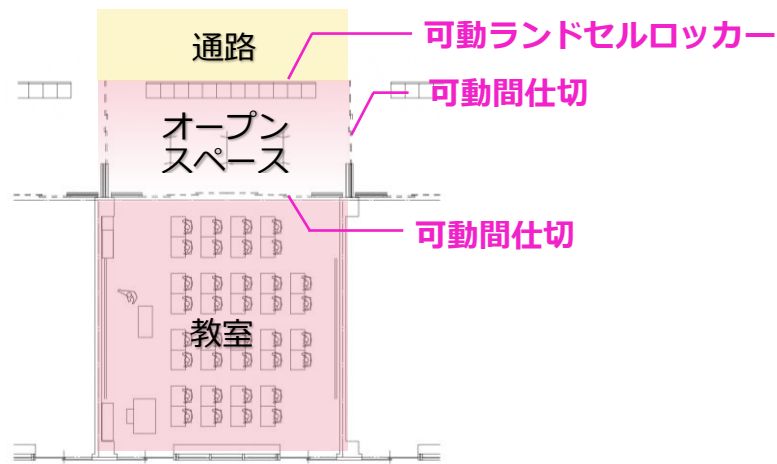
- ・ 多様な学習活動や学習形態に対応するために、整形な校庭及び教室を整備します。
- ・ 地域の自然環境に配慮し知的好奇心や探究心を育むために、既存樹木の保存やビオトープの整備に努めます。
- ・ 地域に開かれた学校づくりを目指して、地域の人々も利用しやすい動線を計画します。
- ・ 特別支援教育の充実を図るため、効果的な教室配置を検討します。

### (2) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設

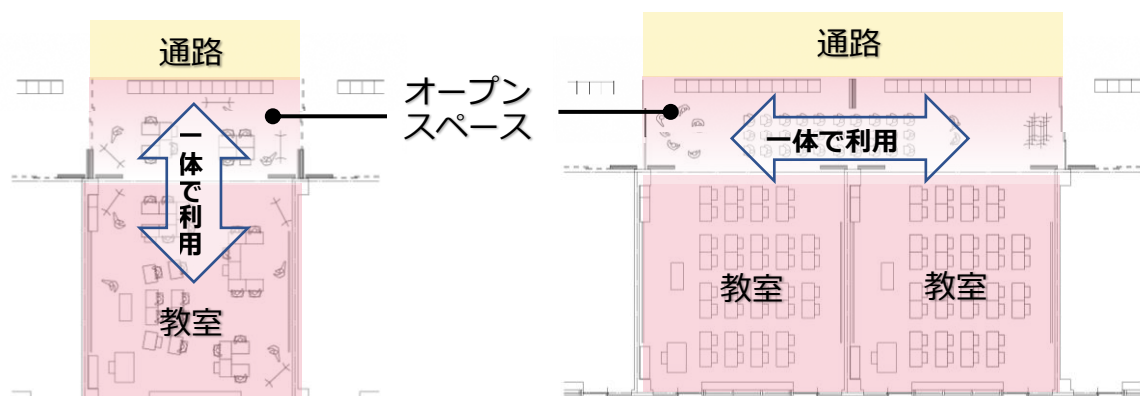
#### ① 普通教室・教室まわり

- ・ すべての普通教室には、通路スペースを確保した上で、多様な学びを展開できるオープンスペースを隣接して配置します。

- ・ 普通教室とオープンスペースの間は可動式間仕切りで区切り、活動に応じて閉じた教室としても、開放して一体的に利用することもできる設えとします。
- ・ 可動式間仕切りは、容易に安全に開閉できる仕様とします。
- ・ オープンスペースは、天井・壁への吸音材の整備や、可動間仕切りの整備、家具の配置の工夫により、音環境や温熱環境の最適化を図ります。
- ・ ランドセルロッカーは可動式とし、活動に応じて教室空間を拡張して使うことができるよう計画します。
- ・ 可動式の家具は児童の安全に配慮したものとし、転倒しない形状や、フランス落とし等を用いた固定方法を工夫します。
- ・ 新JIS規格の机\*の使用を前提としてレイアウトを検討するとともに、児童の持ち物の大きさや量に合わせた家具のサイズや配置を検討します。
- ・ 限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付けなど、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。



【オープンスペースの整備イメージ】



【教室空間を拡張した利用例】

【オープンスペースを拡張した利用例】

## ② ラーニングコモンズ

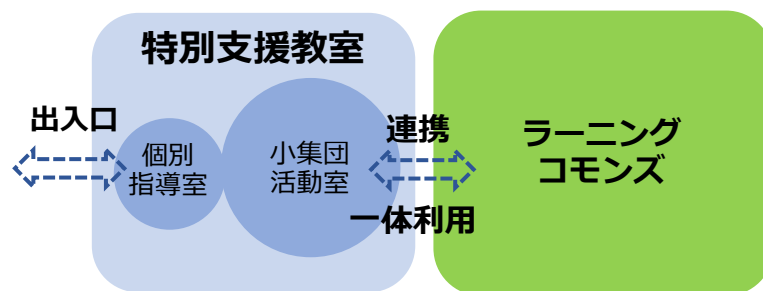
- ・ 日常的に滞在したくなる、くつろいで自発的に読書を楽しめるような魅力的な空間とします。
- ・ 低学年用読み聞かせスペースなど、発達段階に応じたスペースを整備します。
- ・ ICT機器を活用できる環境を整備します。
- ・ グループ学習や自習等にも使用できる多目的室を併設します。

## ③ 特別教室・特別教室まわり

- ・ 特別教室（理科、音楽、図工、家庭科）は、十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、児童の作業に支障のない広さを確保した計画とします。
- ・ 各特別教室には、教科の準備や教材等の保管のための準備室を設けます。
- ・ 特別教室コモンズは、各教科に関連した書架や特徴ある展示を行うなど、児童の興味・関心を喚起する計画とします。
- ・ 特別教室コモンズは開放的な設えとし、児童の目につきやすく、気軽に立ち寄れる場とします。

## ④ 特別支援教室（小集団活動室、個別指導室）

- ・ 全学年が通級することを踏まえ、通いやすい階に設けます。
- ・ 小集団活動室と個別指導室は近接して配置します。
- ・ 音に過敏な児童に配慮し、音楽室などの大きな音の出るスペースから離して配置します。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、教室から校庭が見えない室配置を工夫します。
- ・ 視線に敏感な児童に配慮し、廊下からの視線を感じさせない設えを工夫します。
- ・ 個別指導室は、周囲に気兼ねせず出入りすることができるよう、外部からも直接登校できる教室配置を検討します。
- ・ 小集団活動室は、インクルーシブ教育\*を推進するため、ラーニングコモンズと一体的に使用することもできる設えを検討します。
- ・ 特別支援教室外で、児童が気持ちを落ち着かせることができる居場所（クールダウンスペース）を各階に検討します。



ゾーニング

### (3) 安全でゆとりのある施設

#### ① 体育施設

##### ○ 屋内運動場\* (体育館)

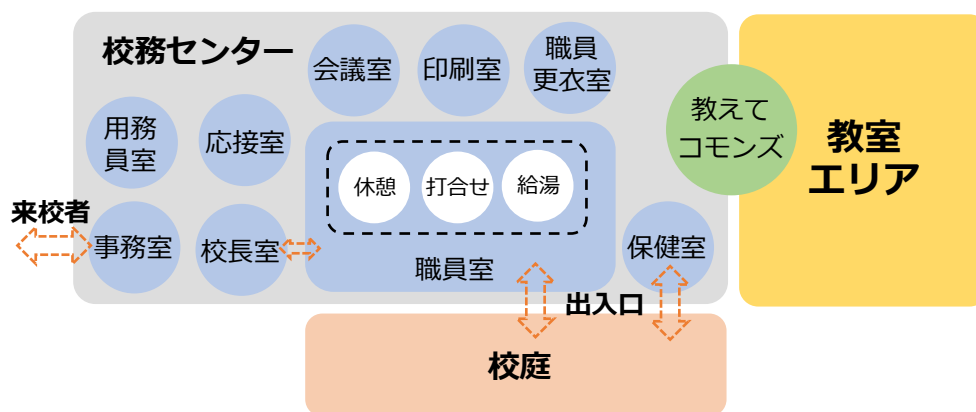
- ・避難所としても利用されるため、円滑に移動できるよう、地上1階に整備します。
- ・床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・トイレ等の水回りや更衣室へアクセスしやすい動線を計画します。

##### ○ 校庭

- ・校舎の日影の影響が極力少なく、一年を通して使用に支障がないように配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。
- ・学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備や緩衝緑地整備などの工夫を行います。
- ・日差しを避けて休憩できる場所を設置します。
- ・学級園を校庭もしくは屋上に設置します。
- ・体育倉庫を設置します。
- ・校庭からアクセスしやすい位置にトイレを設置します。
- ・既存のビオトープを極力保存し、劣化状況に応じて修繕や改修を検討します。
- ・うんてい、鉄棒、砂場を設置します。その他の遊具については、安全性に配慮して遊具の選定と配置を検討します。

#### ② 管理諸室

- ・職員室は校庭全体を見渡すことができ、直接出入りできる1階に設置します。
- ・「チーム学校\*」として一体的な学校運営を行うため、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境として、管理諸室を一体とした校務センター方式\*を検討します。
- ・執務スペースとしての基本的な機能及び安全衛生に配慮することを前提とし、打ち合わせスペース、休憩スペース、給湯スペースを整備します。
- ・児童が立ち寄りやすく、気軽に先生に相談ができる場として「教えて commons」を職員室に近接して設けます。



ゾーニング

### ③ 自校調理施設

- ・第三期武蔵野市学校教育計画に基づき、給食の自校調理施設を学校内に設置します。
- ・文部科学省の『学校給食衛生管理基準』に基づいた仕様とします。
- ・搬入車両が出入りしやすい動線を計画します。
- ・搬入口と児童の動線を分離します。

### ④ 設備・構造計画の考え方

#### ○ 設備計画の考え方

- ・校舎には空調設備、換気設備を適切に設置します。
- ・体育館は避難施設であることを踏まえ、断熱を徹底したうえで空調設備を設置します。
- ・メンテナンスを必要とする設備配管は、授業時でも容易に点検や更新を行うことができるように計画します。

#### ○ 構造計画の考え方

- ・階高を抑えながら天井高さをできる限り確保できる構造形式を検討します。
- ・将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィル\*とします。
- ・避難所としても供される学校施設として、建築基準法の要求する一般耐震レベルから1.25倍に向上させた耐震性能を目標とします。
- ・付属施設や非構造部材\*も含めて、十分な耐震性能を確保します。

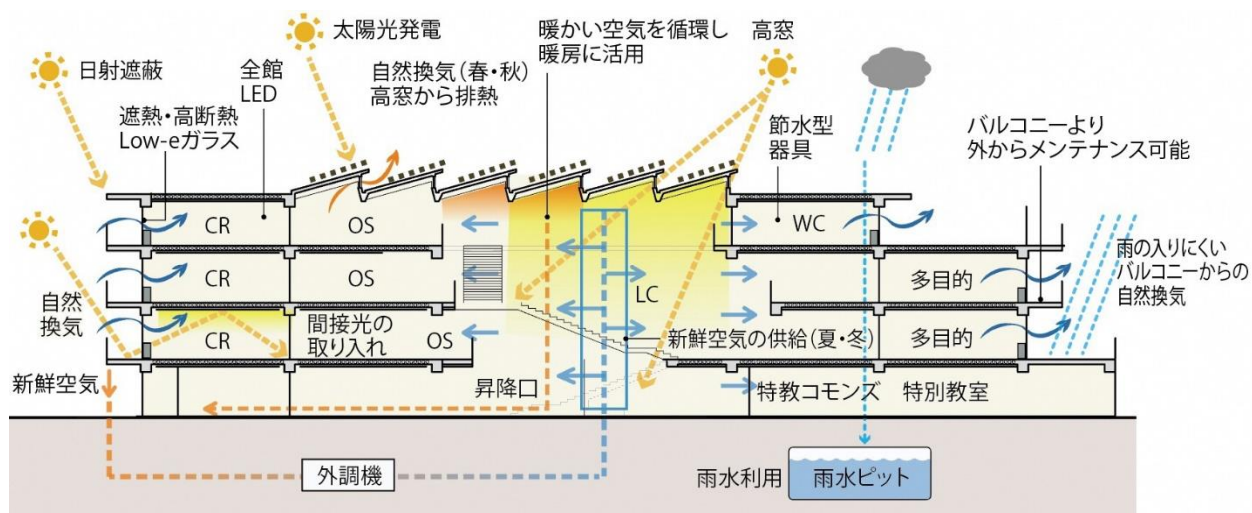
### ⑤ 防犯対策・安全対策

- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・敷地内の歩車分離を図ります。
- ・開放ゾーンと学校ゾーンを区分できるようにします。
- ・機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番\*を設置します。
- ・事務室等の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・屋外活動を見守るため、校庭を見渡すことができる位置に職員室を配置します。
- ・保健室は校庭から直接出入りでき、緊急車両がアクセスしやすい場所に配置します。
- ・学校内にあるすべての施設・設備について、児童の多様な行動を想定し、十分な安全性を担保します。特に、事故の危険性が高い箇所（昇降口、吹き抜け、階段の踊り場など）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。
- ・学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。

### ⑥ 環境配慮の考え方

- ・エネルギー効率の良い設備機器や節水型器具の導入に加え、日射遮蔽や断熱、自然採光や自然通風、雨水、地熱の活用など、パッシブ\*でできることを検討します。
- ・Low-E 複層ガラス\*の採用や高断熱化などにより、空調エネルギーを最小化することを検討します。
- ・バルコニー等の深い軒庇で日射を遮り、空調負荷を低減することを検討します。

- ・ 校舎全体が環境を学ぶ教材となることを目指します。
- ・ 既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例（略称 自然保護条例）』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・ 『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効活用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・ 多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。



環境配慮のイメージ例

### ⑦ バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・ 『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー新法)』に基づいて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。なお、エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・ 屋内運動場や開放用多目的室等、地域開放する諸室は1階に集約配置し、地域開放利用者が容易にアクセスできる計画とします。
- ・ 校門から昇降口、利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定し、滑りにくい素材とします。
- ・ 敷地内に車いす利用者の駐車場を設け、建物まで段差のない経路を確保します。
- ・ 多様な性のあり方への対応も踏まえたトイレを計画します。
- ・ 地域利用も想定される1階のバリアフリースイートイレ\*には、ベビーチェア、オストメイトパック\*や大人用ベッド\*を併設します。
- ・ 手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能な設えとします。
- ・ 案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを計画します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加え、障害の有無にかかわらず、安全

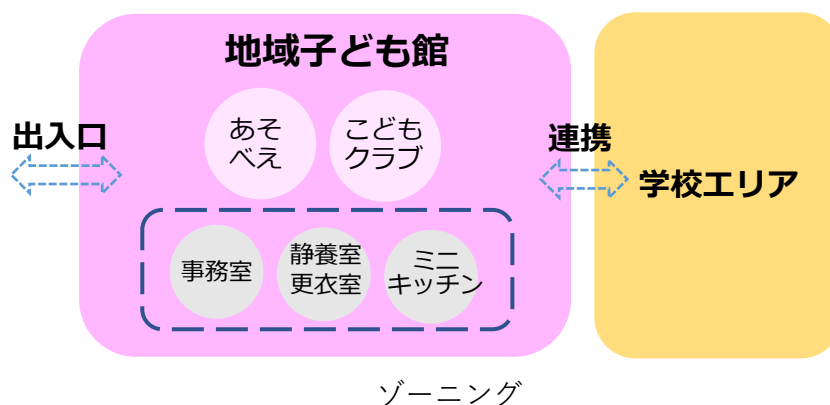


かつ円滑に学ぶことができるよう計画します。

#### (4) 地域のつながりを育てる施設

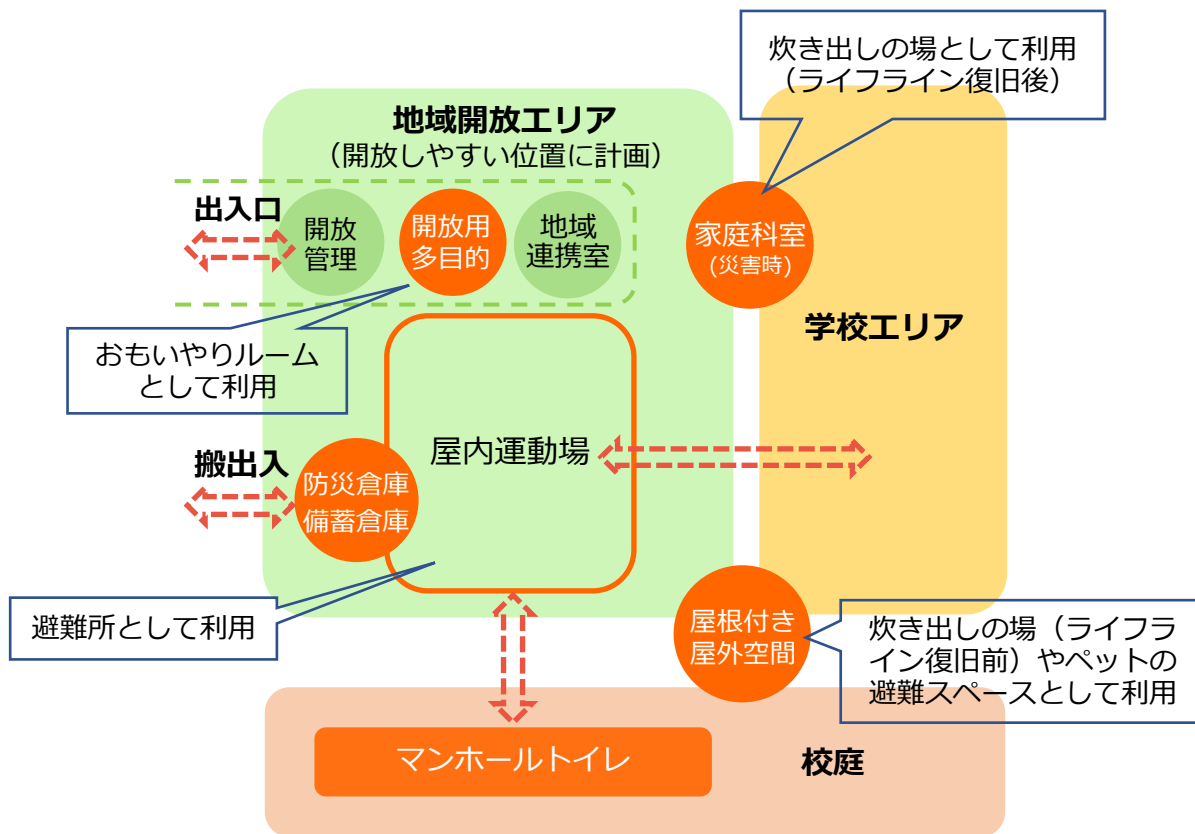
##### ① 地域子ども館\*

- ・ 地域子ども館（あそべえ\*、こどもクラブ\*）は学校内に設置します。
- ・ あそべえ、こどもクラブは近接して配置します。
- ・ こどもクラブの各育成室はまとめて配置します。
- ・ 学校と管理区分を分けることができる配置とします。
- ・ トイレ等、水回りへアクセスしやすい動線とします。
- ・ 校庭で使用する遊び道具等を収納できる倉庫を設置します。
- ・ 管理スペースとして、地域子ども館内に事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを設置します。



##### ② 避難所

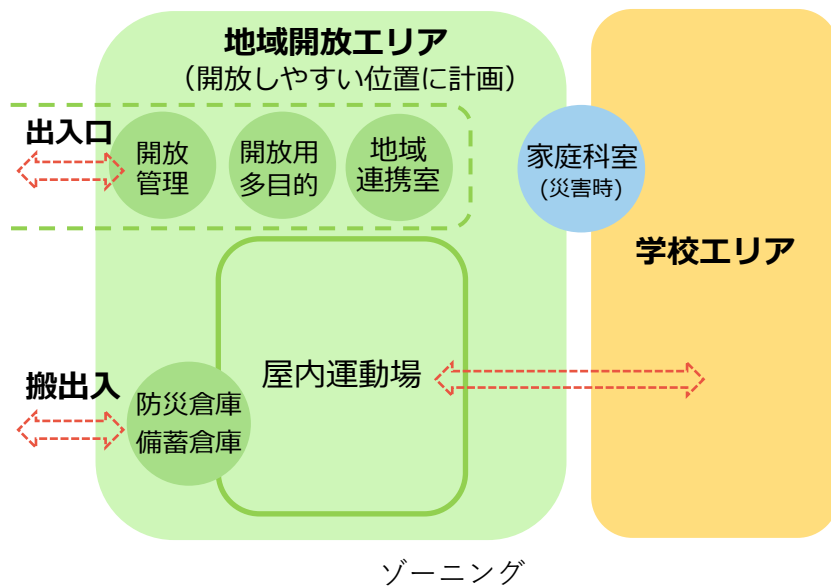
- ・ 防災倉庫及び備蓄倉庫を屋内運動場に近接して設置します。
- ・ 校庭及び地域開放エリアの屋内運動場、開放用多目的室、家庭科室は、「武蔵野市地域防災計画」に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊婦等の要配慮者の利用、及び災害時の炊き出しの実施を想定した施設を計画します。なお、避難所としての開放規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとします。また、教育活動の早期再開が可能となることも考慮に入れて計画します。
- ・ 屋内運動場とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・ 開放用多目的室を屋内運動場に近接させ、「おもいやりルーム\*」として利用できるようにします。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。
- ・ ライフライン復旧までの間、炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・ 屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・ 災害時の物資の荷捌きスペースを適切な位置に確保します。



ゾーニング

### ③ 地域連携・開放施設

- ・ 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニング\*します。
- ・ 屋内運動場近傍に開放諸室を集約し、使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
- ・ 開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるよう開放エリア内に整備するとともに、授業での利用も想定した配置とします。
- ・ 外部からの出入口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営管理が行いやすい施設とします。
- ・ 今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を計画します。
- ・ 家庭科室は、災害時（ライフライン復旧後）に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放エリアと学校エリアの間に整備します。



## 6 改築事業の概要

### (1) 改築計画施設の予定規模

敷地面積 10,184 m<sup>2</sup>  
 延床面積\* 約 10,000 m<sup>2</sup>  
 階 数 地上4階地下1階建て  
 高 さ 14 m  
 構 造 鉄筋コンクリート造

### (2) 構成諸室

普通教室（普通教室、習熟度別学習室、多目的室）  
 特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室）  
 ラーニングcommons（学校図書館、多目的室）  
 管理諸室（事務室、校長室、応接室、主事室、職員室、印刷室、大会議室、職員更衣室、倉庫、保健室、教育相談室\*）  
 特別活動・生活諸室（児童会室、放送室、児童更衣室、リフト室）  
 共用諸室（トイレ、倉庫、教材室等）  
 特別支援諸室（特別支援教室小集団活動室、特別支援個別指導室、個別支援教室）  
 P T A・地域（地域連携室、多目的室（開放用）、開放管理室）  
 附属施設（給食調理室、地域子ども館あそべえ、こどもクラブ（学童））  
 体育施設（屋内運動場、器具庫、更衣室、トイレ、（プール））  
 防災施設（防災倉庫、備蓄倉庫等）

### (3) 想定工程

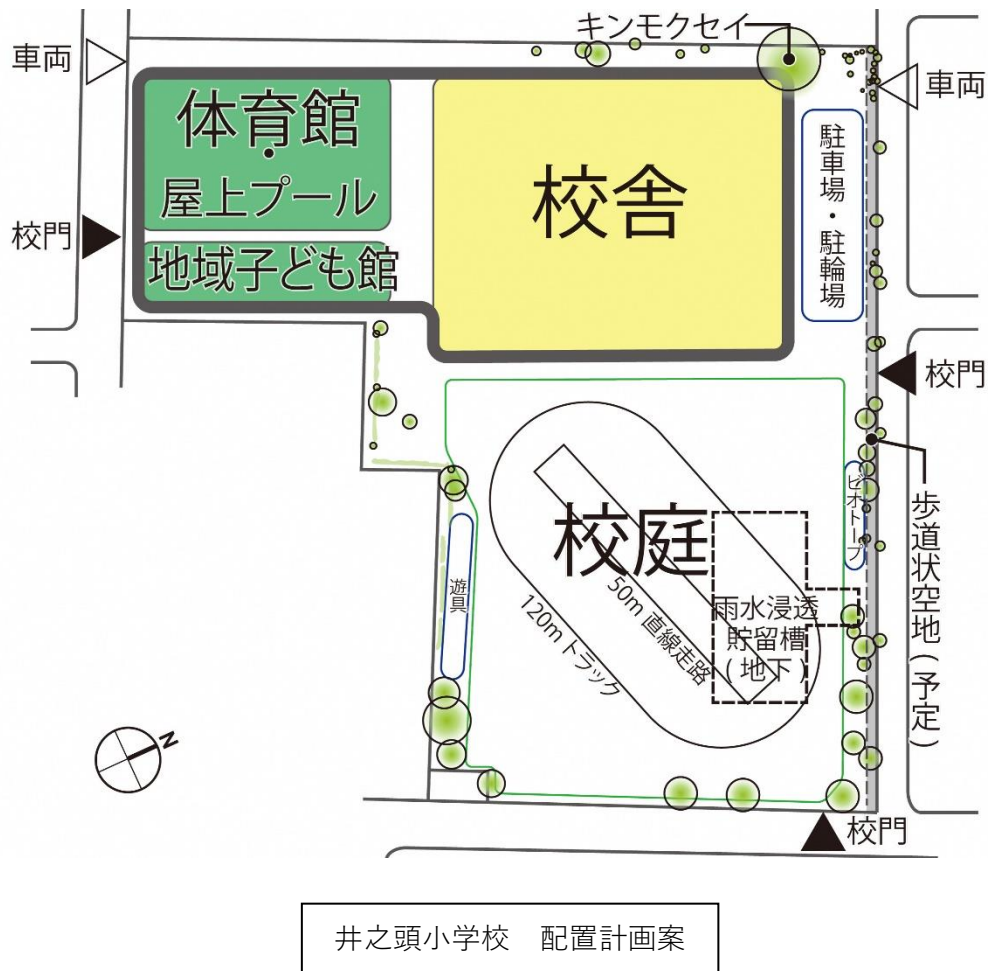
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
設計	基本計画	基本設計	実施設計				
工事				解体工事	新築工事		
児童	井之頭小 既存校舎			第一中敷地内の仮設校舎			井之頭小 新校舎

※現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性があります。

#### (4) 建物配置

校舎の位置を南・東・西にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを踏まえた結果、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎配置に近い西に配置する計画とすることにしました。

令和5年度からはじまる基本設計の中で、さらに詳細を具体化していきます。なお、この計画案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で変更する場合があります。



- ・敷地西側に校舎及び体育館を集約し、東側に明るく広い整形な校庭を確保します。
- ・体育館を含む地域開放諸室を南側にまとめて配置します。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を活かした改築計画とします。
- ・校庭は既存と同等の広さを確保し、120mトラック及び50m直線走路を確保します。
- ・ビオトープは既存と同等の位置に配置します。

## 7 改築工事中の対応

### (1) 中学校改築との関係

井之頭小は校地が狭小であることから、校地内で改築工事を行いながら校庭を確保することが困難であるため、工事期間中(令和7(2025)~9(2027)年度)、第一中改築に伴い校地内に設置した仮設校舎に仮移転します。

仮設校舎は空調設備を完備し、音についても二重窓にするなど、児童が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、配慮しています。



井之頭小の現況

(国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工して武蔵野市が作成)



仮設校舎普通教室



校庭側から見た仮設校舎

### (2) 仮移転により想定される影響と対応

井之頭小が第一中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。児童の安全を確保するために、通学時間帯に合わせてスクールバスの運行を検討しています。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、施設の使用等において調整をしなければならなくなることが想定されます。

これらの課題に対し、小中学校と調整を行いながら、より良い教育環境を確保するための対策を検討していきます。



第一中と井之頭小の位置関係

(国土地理院ウェブサイト「標準地図」を加工し武蔵野市が作成)

実線：井之頭小の学区  
破線：通学距離シミュレーション  
徒歩時間は小学校低学年の歩行速度を50m/minと仮定し、信号待ち時間(5分)を加算して徒歩時間を算出

年度 学校名	2022		2023		2024		2025		2026 計画改定		2027		2028		2029		2030			
	令和4		令和5		令和6		令和7		令和8		令和9		令和10		令和11		令和12			
第一中学校	実施設計		基本設計		実施設計		解体工事		解体工事		解体工事		解体工事		外構工事					
	R4.9～仮設校舎使用 既存校舎・体育館解体		基本計画		基本設計		基本設計		基本設計		基本設計		基本設計		基本設計		基本設計		基本設計	
	中3		中3		中3		中3		中3		中3		中3		中3		中3		中3	
	中2		中2		中2		中2		中2		中2		中2		中2		中2		中2	
	中1		中1		中1		中1		中1		中1		中1		中1		中1		中1	
	小6		小6		小6		小6		小6		小6		小6		小6		小6		小6	
	小5		小5		小5		小5		小5		小5		小5		小5		小5		小5	
	小4		小4		小4		小4		小4		小4		小4		小4		小4		小4	
	小3		小3		小3		小3		小3		小3		小3		小3		小3		小3	
	小2		小2		小2		小2		小2		小2		小2		小2		小2		小2	
小1		小1		小1		小1		小1		小1		小1		小1		小1		小1		
5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		5歳		
4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		4歳		
3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		3歳		
2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		2歳		
1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		1歳		
生		生		生		生		生		生		生		生		生		生		
年		年		年		年		年		年		年		年		年		年		
月		月		月		月		月		月		月		月		月		月		
日		日		日		日		日		日		日		日		日		日		
／		／		／		／		／		／		／		／		／		／		
学		学		学		学		学		学		学		学		学		学		
年		年		年		年		年		年		年		年		年		年		
・		・		・		・		・		・		・		・		・		・		
年		年		年		年		年		年		年		年		年		年		
年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		年齢		

・中学校の工事で影響を受ける学年  
・仮設校舎での生活

・一中新校舎で生活する学年  
・校庭を小学生と共有

中学校の工事で影響を受ける学年

中学校地内の仮設校舎で生活する学年

工事の影響を受ける児童・生徒

## 8 その他

### (1) プールの設置について

今後改築する予定の学校の中には、敷地面積が狭いことから校地内にプールを設置することが難しい学校があります。また、近年、猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しくなっており、さらには、水泳指導や維持管理に係る教員への負担や、経年劣化による維持修繕が課題となっています。

改築後の井之頭小へのプールの設置については、改築懇談会での議論及び児童、保護者、教職員アンケート等を実施し、今後も学校関係者や懇談会の意見を聞きながら、教育委員会で決定していきます。プールを設置しない場合、水泳授業については、武蔵野温水プールまたは民間の屋内温水プールで実施することを想定し、物理的な可能性と費用対効果について検討していきます。

#### ○ プール設置のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
自校プール設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間がかからない。</li> <li>・全校統一的な対応が取りやすい。</li> <li>・ランニングコストを抑えられる（バス運行料や施設使用料は不要）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しい。</li> <li>・教員が水質管理や水位調整を行う必要がある。</li> <li>・屋外のため、天候により寒い、プールの水が冷たい。</li> <li>・屋上プールは漏水リスクが若干ある（技術の進歩と適切な保守でリスクは低減可能）。</li> <li>・イニシャルコストがかかる。</li> </ul>
校外プール利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候に左右されず、計画的に水泳指導を実施できる。</li> <li>・寒さや水の冷たさはない。地球温暖化に伴う紫外線などの影響も抑制できる。</li> <li>・最小のコストで専門インストラクターの指導を受けることができる。</li> <li>・教員による施設管理が不要になる。</li> <li>・イニシャルコストを縮減できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間がかかる。</li> <li>・使用時間が限定される。</li> <li>・施設側の状況により使用できなくなる場合も想定される。</li> <li>・ランニングコストが高い（バス運行料や施設使用料がかかる）。</li> </ul>



## (2) 仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応

井之頭小学校は仮設校舎使用期間中（令和7年～令和9年度）、第一中の敷地を共用して使用することとなりますが、水泳授業については、第一中学校のプールではなく武蔵野温水プールまたは民間の屋内温水プールで実施することを予定しています。

### ○ 既存の第一中プールを共用できない理由

- ①屋外プールのため、使用できる期間が限られており、小中学校が共用すると、夏の期間に必要な水泳授業時間数を実施できないため。
- ②プールの水量を少なくし、水深を低くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイドに上がることが困難なため。

### ○ 移動について

徒歩または貸切バスによる移動を検討しています。



## 参考資料

### 資料1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が指名する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会務を総括し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、指名の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員の謝礼は、日額12,000円とする。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第3条、第5条、第7条及び別表の規定は、この要綱の適用の日以後に設置される懇談会について適用し、同日前に設置された懇談会については、なお従前の例による。

付 則

この要綱は、令和4年9月8日から施行する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T Aを代表する者1人
開かれた学校づくり協議会を代表する者1人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者1人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各1人
学区をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者1人
学区を所管する民生児童委員を代表する者1人
学区を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者1人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者1人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各1人
学区内に在住する18歳以上の者1人
改築校を拠点とする学童クラブ連絡協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする地域子ども館を代表する者1人

## 資料2 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏名	職
小澤 香子 (座長)	井之頭小学校校長
大澤 史典 (副座長)	井之頭小学校副校長
小関 和美	井之頭小学校学童クラブ連絡協議会代表
近藤 宏信	井之頭小学校避難所運営協議会代表
杉政 薫	井之頭地域子ども館館長
鈴木 えりこ	井之頭小学校PTA代表
星野 和美	民生児童委員井之頭小学校区代表
本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会代表
松田 壮一郎	井之頭小学校区在住者
目黒 久美子	井之頭小学校区在住未就学児保護者
森 快子	吉祥寺西コミュニティ協議会代表
守谷 洋子	井之頭小学校開かれた学校づくり協議会代表
八木 詢子	吉西福祉の会代表

事務局 (教育部)

氏名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
木村 浩	教育企画課副参事
井上 保	教育企画課課長補佐
深見 操 (~令和4年9月)	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
齋藤 学 (令和4年10月~)	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
松本 友理奈	教育企画課財務係主任
増田 裕介 (~令和4年9月)	教育企画課財務係主任
雲川 真帆 (令和4年10月~)	教育企画課財務係主事
渡邊 里佳	教育企画課財務係主事

### 資料3 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和4年 7月27日(水)	(1) 懇談会の運営について (2) 今後の予定 (3) 学校施設整備基本計画について (4) 小学生の学校生活 (5) 井之頭小学校について (6) 改築基本計画について (7) 敷地の概要について (8) 仮設校舎への通学手段検討のためのアンケートについて
第2回	9月21日(水)	(1) 学校の特徴、地域性について (2) 改築にあたっての考え方(コンセプト)について (3) 配置案について① (4) 仮設校舎への通学手段検討アンケート結果 (5) 学校プールについて①
第3回	10月25日(火)	(1) 教育の変化とオープンスペースの必要性 (2) 基本方針案・整備方針案について (3) 配置案について② (4) 仮設校舎への通学手段について① (5) 学校プールについて②
第4回	11月30日(水)	(1) ラーニングcommonsと学校空間の考え方について (2) 整備方針について① (3) 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について (4) 仮設校舎への通学手段について② (5) 改築基本方針構成案について
第5回	12月21日(水)	(1) 近隣アンケート結果及び配置・ゾーニング案について (2) 改築基本方針について (3) 整備方針について② (4) 改築基本計画素案について
第6回	令和5年 1月27日(金)	(1) オープンハウスの報告について (2) 改築基本計画案について (3) 仮設校舎使用期間中の水泳授業について
第7回	3月28日(火) (予定)	改築基本計画(案) パブリックコメント報告

## 資料4 未来の井之頭小学校づくりアンケート 実施結果

### ○児童アンケート

#### (1) 実施概要

実施期間：令和4年9月6日（火）～9月13日（火）の期間中、授業時間内に実施

対象：井之頭小に通学している全児童（1年生から6年生）

方法：各クラスの教室内や廊下にアンケート模造紙を掲示し、シールや付箋を使って児童が任意で回答する。

内容：「学校の好きな場所にシールを貼ってください。（ひとり4つまで）  
特に貼った理由を書きたい人は付箋に書いて貼ってください。」

配布物：アンケート模造紙 配置図（校庭や遊具等、屋外に関する回答） A1サイズ  
アンケート模造紙 各階平面図（教室や廊下等、屋内に関する回答） A1サイズ  
笑顔シール、付箋

#### (2) 結果

全体：2154票

第1位：図書室（296票）

第2位：自分たちの教室（265票）

第3位：プール（263票）

屋外：848票

第1位：プール（263票）

泳げるようになって嬉しい、眺めが綺麗、泳ぐのが好き

第2位：ビオトープ（130票）

癒される、ザリガニが可愛い、自然に触れられる

第3位：校庭（120票）

広い、楽しい、たくさん走れる

屋内：1306票

第1位：図書室（296票）

落ち着く、静か、涼しい、本が好き、ひとりになれる

第2位：自分たちの教室（265票）

みんながいる、自分の席がある、授業が楽しい

第3位：体育館・トレーニングルーム（169票）

広い、雨でもできる、上から見渡せる

## ○保護者アンケート

実施期間：令和4年9月5日（月）～9月9日（金）

対象者数：605名

回答方法：ウェブ

回答者数：117名（回答率 19%）

### Q1. 井之頭小学校の好きな場所(残したい場所)はどこですか？

第1位(32票) ビオトープ：生き物がいる

第2位(13票) ブーメラン型校舎：独特

第3位(6票) ホール：作品等が飾ってあり、他学年の作品も観れる

第3位(6票) 校庭：広い

その他： 体育館(5)、遊具(4)、プール(3)、学童(3)、桜(3)、図書室(2)、飼育小屋等(2)、眺望(2)、キンモクセイ、藤棚、税務署側の木、トレーニングルーム、職員室、屋内階段の踊り場、ドライエリアの階段、渡り廊下、正門横の池、まめきち

### Q2. 井之頭小学校の改善したい場所はどこですか？

#### ■屋外

[校舎全体] ブーメラン校舎・動線の悪さ(7)、半地下(7)、狭さ(7)、古さ(2)、階段(2)、暗さ、寒色の外壁をやめてほしい

[校庭] 校庭(7)、砂埃(4)、水はけの悪さ(2)、水道の位置、校庭の芝生化、遊具、ネット、不整形

[プール] 屋根がほしい(4)

[飼育小屋] 新しくしてほしい(2)

#### ■屋内

[昇降口] 場所を統一してほしい、昇降口まで近くしてほしい

[トイレ] トイレ(9)、学童のトイレ、校庭のトイレ、誰でもトイレの設置、狭さ

[図書室] 図書室(2)、蔵書の充実

[あそべえ] あそべえ(2)、自由度の少なさ

[教室] 狭さ、持ち物のサイズに合わせたロッカー

[体育館] 空調(2)、舞台の位置

#### ■その他

[空調] 空調(2)、教室、体育館、廊下、PTA室

[バリアフリー等] バリアフリー(5)、クールダウンスペース(2)、エレベーター、階段(段差)のないフラットな建物

[防犯] 校門のセキュリティ

### Q3. 井之頭小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は何ですか？

第1位(21票) 愛鳥活動：愛鳥モデル校、探鳥会、井の頭公園・動物園

第2位(10票) 宿泊体験：セカンドスクール、防災宿泊体験

第2位(10票) 祭り：井之頭祭り、夏祭り、どんど焼き、新年昔遊び体験、餅つき、豚汁

その他：あそべえ(4)、読み聞かせ(4)、展覧会(2)、あいさつ(2)、運動会(2)、おやじの会、季節性コーラス、農家交流、手話朝会、着衣泳、放送委員、PTA



**Q 4. 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。**

- 第1位(82票) 子どもは学校の水泳の授業を楽しみにしている
- 第2位(76票) 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 第3位(52票) 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい
- 第4位(47票) 教員が毎日行っているプールの水質管理作業は負担になっていると思う
- 第5位(44票) プールは学校の敷地内(屋外)にあるほうがよい
- 第6位(36票) 水泳の授業で泳ぎがうまくなってほしい
- 第7位(23票) 水泳の授業は、より専門性の高い指導を期待する

**Q 5. 上記の回答のほかに学校のプール、水泳の授業について感じていることがあればご記入ください。**

- プール設備：シャワー温度の改善(9)、屋内プール化(7)、屋根の設置(熱中症対策)(6)、外部プールの安全面に不安(2)、衛生面の改善、可動床にしたい(大野田小学校)、更衣室のプライバシー確保
- 利用頻度：授業が少ない(23)、夏休みの開放(9)、2学期に授業実施(2)、年間利用(2)
- 授業内容：技能の向上希望(6)安全講習・危機意識(5)、楽しさ重視(4)、講師希望(4)、教員の負担軽減(2)、クラスごと希望
- その他：水着が負担(3)、どんな授業をしているかわからない(2)

**Q 6. その他学校の改築に関してご意見等がございましたらご記入ください。**

- 仮設校舎：敷地内で改築希望(2)、中学ではなく小学校に仮設校舎希望、スクールバスの充実、校庭不足、仮設あそべえ希望
- 工事期間：騒音配慮(2)、安全性、長い
- 施設に対する意見：バリアフリー(3)、空調設備(3)、避難施設としての充実(3)、憩いの場所の充実(2)、ホールの有効活用(合同給食等)、自由工作室、通学経路・校門の充実、職員室と印刷室の隣接、整形の教室、インターネット環境の充実、多様な使い方を許容する校舎、自然環境の充実、周辺景観配慮、明快な動線、耐震性、木材利用、集中できる環境、安全性(お互いの様子がわかる)

#### ○教職員アンケート

実施期間：令和4年9月5日(月)～9月9日(金)

対象者数：50名

回答方法：ウェブ

回答者数：24名(回答率 48%)

**Q 1. 井之頭小学校の好きな場所(残したい場所)はどこですか？**

- 第1位(8票) ビオトープ：畑、緑が多い
- 第2位(7票) トレーニングルーム
- 第3位(6票) ホール

その他：職員室(3)、ブーメラン校舎(2)、校庭、昇降口、教室、図書室、眺望

**Q 2. 井之頭小学校の改善したい場所はどこですか？**

■屋外

[校舎全体] ブーメラン校舎・教室の形(14)、動線の悪さ、狭さ、床

[プー ル] 屋内プール化(2)

■屋内

[教 室] 少なさ、狭さ

[ホール] 狭さ

[体育館] 狭さ

[昇降口] 靴箱の使いにくさ(2)、校庭に面してほしい

[保健室] 1階に配置してほしい(2)、校庭に面してほしい

■その他

[空 調] 体育館、校舎全体

[その他設備] 校内電話の全室設置希望(2)、収納拡充、窓の吹込み、  
視聴覚室や会議室等の空き教室希望

**Q 3. 井之頭小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は何ですか？**

第1位(6票) 愛鳥活動：探鳥会、井の頭公園・動物園

第2位(2票) 手話朝会

そ の 他 ：ICT、あいさつ、運動会、兄弟学年、合唱団、落ち着いた学習

**Q 4. 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。**

第1位(15票)： プールは学校の中にあるほうがよい

第2位(6票)： 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して実施したほうがよい

第3位(3票)： どちらでもよい

**Q 5. Q 4のとおり回答した理由をご記入ください。**

敷地内設置希望：移動時間が多い(8)、外部との調整に不安(6)、児童の環境変化(3)、

安全面に不安(2)、忘れ物、学年での指導希望、指導内容に不安、

外部貸し出し希望、児童が楽しみにしている

外部化希望：管理負担の軽減(5)、安全な指導、プールの面積を他の諸室に活用希望、

水泳授業の廃止を見込む(学習指導要綱)

**Q 6. その他学校の改築に関してご意見等がございましたらご記入ください。**

整形の校舎・教室(3)、エレベーター(2)、避難所機能、バリアフリー、芝生校庭、安全性、

オープン教室は落ち着かない、可動黒板、体育館の近さ、収納拡充、階段幅・水道・靴箱拡充

## 資料5 学校プールアンケート結果

※未来の学校づくりアンケートと同時実施につき、資料4と重複して掲載している部分があります。

### (1)アンケート実施の目的

令和4年度、井之頭小学校改築基本計画を策定するにあたり、プール設置の可否等の検討のために、井之頭小学校の児童(3年生以上)、保護者(全学年)、教職員を対象にアンケートを実施しました。

### (2)アンケート方法

対象:3年生以上の児童、全学年の児童の保護者、教職員

期間:令和4年9月5日(月)~9月9日(金)

方法:Google アンケートフォーム

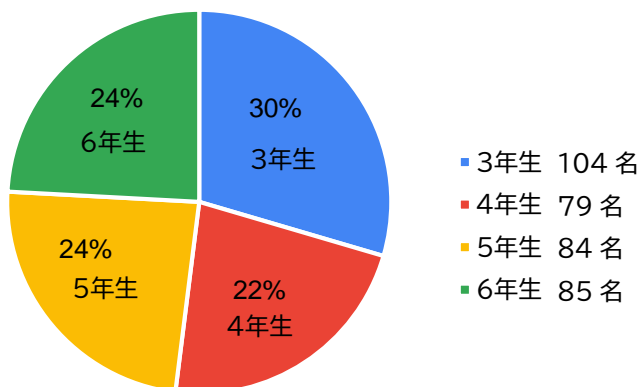
### (3)集計結果

#### 【児童】

回答者数:352名/387名

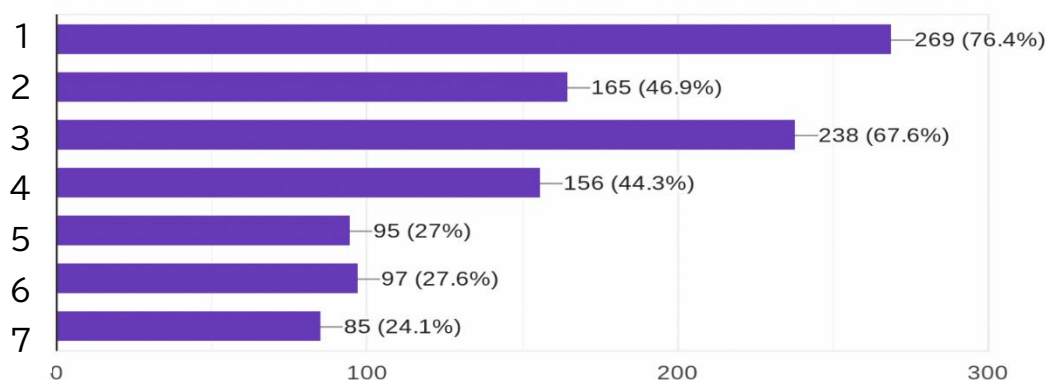
回答率:91%

Q1 あなたの学年を教えてください。



Q2 学校のプールについて、感じていることを選んでください。(〇いくつでも)

- 1 水泳の授業は楽しい
- 2 もっとうまく泳げるようになりたい
- 3 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 4 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい  
※学校の外の温水プールに行く場合は、徒歩またはバスで移動します
- 5 水泳の授業は、自分の学校のプールでやりたい
- 6 水泳の授業は、スイミングスクールの先生に教えてもらうのもよい
- 7 水泳の授業は、自分の学校の先生に教えてほしい



Q3 Q2 のほかに学校のプールについて、特に感じていることがあれば書いてください。(抜粋)

- ・プールの水は冷たいのでぬるくしてほしい。
- ・シャワーが冷たすぎだと思います。
- ・プールの底に所々、滑るようなところがあって、危ないなと感じます。
- ・水泳の授業は好きだから雨で中止になるのが残念。
- ・虫などが浮かんでいたり水が汚いときがあるのが嫌です。
- ・レベルを上げてほしい。ちょっと内容が簡単でもっと泳ぎたい。
- ・プールなのに、気温が高すぎて中止になるのは嫌だし、おかしいと思うから、気温が高くてでもできる場所でプールができたほうがいいと思う。
- ・スイミングスクールに行けないのであればプールに屋根がほしい。
- ・凄く楽しいので、3~4回ではなくて、たくさんプールの学習ができれば良いと思いました。
- ・室内プールがいい。冬でもプールをしたい。
- ・プールの更衣室が狭いと思う。
- ・上の学年とかになるとプールが浅くて泳ぎにくかったりします。
- ・プール自体やりたくない。
- ・学校の授業なので学校でやったほうがいいと思います。また、温水プールに行くためにプールの授業が削られるのもどうかと思います。バスが苦手な人もいます。

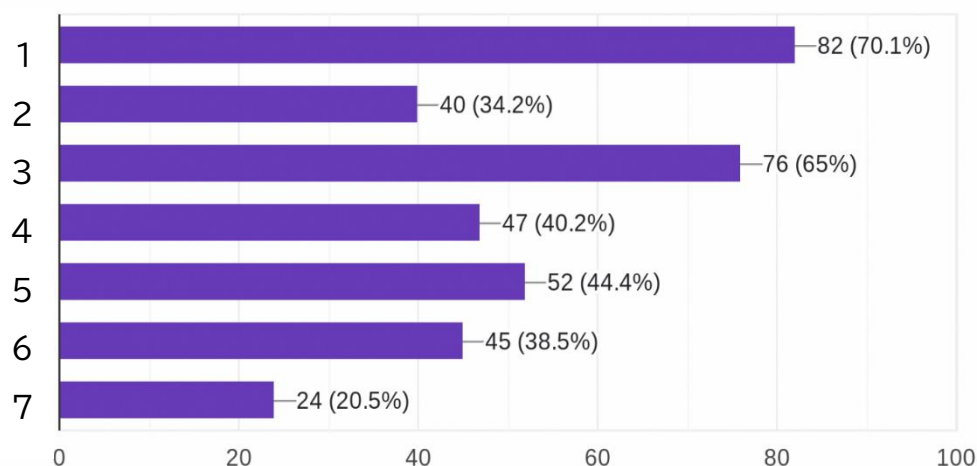
【保護者】

回答者数:117名/605名

回答率:19%

Q 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(複数回答可)

- 1 子どもは学校の水泳の授業を楽しみにしている
- 2 水泳の授業で、泳ぎがうまくなってほしい
- 3 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 4 教員が毎日行っているプールの水質管理作業は負担になっていると思う
- 5 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい  
※学校の外の温水プールに行く場合は、徒歩またはバスで移動します
- 6 プールは、学校の敷地内(屋外)にあるほうがよい
- 7 水泳の授業は、より専門性の高い指導を期待する



Q このほか、学校のプール、水泳の授業について、感じていることがあればご記入ください(抜粋)

- ・屋外であれば、日除けのタープや、せめてプールサイドでは屋根のあるところが有ると良いと思います。
- ・日差しが強く皮膚ガンが心配。ラッシュガードを着ても日焼けは避けられない部分がある。特に屋上プールはやめてほしい。
- ・数回しか着ないのに指定の水着を毎年購入(サイズアウトの関係もあるため)し、名札をつけなければならぬことが負担。
- ・9月なども、もう少し回数を増やしてほしい。コロナの影響で回数が減り、泳げない子が多い。
- ・プールの水が冷たい、シャワーも地獄のように冷たい
- ・泳ぎよりも着衣水泳など水の怖さや事故を学んでほしいです。
- ・寒すぎる日にプールに入るのが子供にとって苦痛になっている
- ・決して広くない敷地内で年に数回のためにプールを確保するよりも、その場所を通年利用できるように有効活用してほしい。
- ・水泳を習っている児童と習っていない児童で泳力差が大きいので、一斉指導ではなく、習熟度別で2チームか3チームにわけ、水遊びや12m程度で終わらせずに(指導というより泳げる児童たちが練習として)泳がせてほしい。
- ・見学の児童が外で見学をするのであれば、熱中症にならない対策がとれるように改善してほしい。現状では足をバケツにつけるだけなので、児童たちは暑いし、数分おきにバケツの水を入れ換えるので教員や指導員の手間や負担になっている様子。見学者が室内待機であるなら必要ない。
- ・虫が浮いていたり、鳥が浸かっていたプールに入ることに抵抗があるようです。
- ・屋内温水プールで一年中授業があるといい。
- ・夏休みの午後に、プールを開放してほしい。
- ・できないならプール授業はなくてもよいと思う(中止の時に子供が落胆するため)。
- ・外部を利用するなら通年でやるのもありだと思います。
- ・担任がお休みでも天気良ければ中止にしないでほしい。
- ・先生方の負担軽減が全体として質の高い教育に繋がると考えるため、その視点を重視したプール授業であれば良いと思う。
- ・もし学校にプールが作られるならば、着替えの際に子供たちが嫌な気持ちにならない更衣室の工夫があれば良いと思う。
- ・敷地内にあるに越したことはないが、最近プールの授業数が減り夏休みの開放もないので、各校で保持するのはあまりにもコスト高なため、廃止もやむなしと考えます。
- ・校外のプールにまで行く必要はないと思うし、移動の時間の無駄や道中の安全性の確保の方が懸念。作るのであれば校内が良いが、無くなっても致し方ないとも思う。
- ・プール授業は楽しくできればいいです。
- ・水泳を外部で習っていないため、泳げません。しかし授業では泳げるようになりません。泳ぎを教えただけないなら授業をやる意味はない。授業をやるなら、最低限でいいので泳げるように指導してほしい。そのために外部のプールや指導員が必要なら、その方が良い。
- ・先生方の負担を軽減させるためにも外注で講師の先生に委託するべきだと思います。

#### 【教職員】

回答者数:24名/50名  
回答率:48%

Q 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(〇ひとつだけ)

- 1 プールは学校の中にある方がよい
- 2 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して授業を実施した方がよい  
 メリット:天候に左右されず授業を実施できる、専門のインストラクターの協力を得て指導ができる、教員によるプールの管理作業が不要となる。  
 デメリット:徒歩またはバスによる移動が必要。授業の実施時期、時間、場所は限定される(学校の希望どおりにはならない)。  
 ※授業は学年単位、1回50分程度で年5回を想定しています。  
 ※学校外の温水プールを活用して授業を行う場合は学校内にプールはつくりません。  
 ※必要となるコストは、60年間で試算すると選択肢1と2で大きくは変わりません。
- 3 どちらでもよい

選択肢	人数	割合
1 プールは学校の中にある方がよい	15名	62%
2 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して授業を実施した方がよい	6名	25%
3 どちらでもよい	3名	13%

Q 上記を選んだ理由をご記入ください。(抜粋)

【1 プールは学校の中にある方がよいを選んだ理由】

- ・環境の変化が苦手な児童もいるので。
- ・学年での水泳指導を希望のため
- ・外部との調整や移動が大変。千代田区の学校では学校内に温水プールがあり、外部に貸出をしている所もある。両立させられないか考えてもよいのではないか。
- ・教科担任制等の導入による時間割のことを考慮すると、融通がきかないのが厳しいと思うから。
- ・かつて外部のプール施設を使用させてもらったことがあるが、移動の安全面の配慮は教員にはかなりの負担であること、また、場所にもよるが行き帰りの時間ロスがどうしても出てくるので、実際の水泳指導の時間が減ってしまう点にある。また、外部施設だと、日程などなかなか融通がきかず、調整の担当者にとって、かなりの負担が出てくる。ましてや児童数が増えている中で、かなり大変かと思われる。校内にプールがある中で、なおかつ外部講師を呼ぶなどして、管理や指導面で教員のサポートや負担を減らすことを考えていただけるとありがたいと思う。そして、できるなら、校内に温水プールがあれば、天候に左右されないのも、なおよいと考える。
- ・なにか起こったときに学校内のほうが、教員の対応を迅速にすることができる。

【2 外部の温水プールを活用して授業を実施した方がよいを選んだ理由】

- ・プール設置場所に、他の施設(校庭や教室)を増設した方が、教育的効果が高いから。
- ・天候に左右されやすく、中止もあったから。管理が大変だから。

## 資料6 武蔵野市立井之頭小学校 近隣アンケート結果

目的：建物配置検討のため、複数の配置計画案に対する近隣住民からの意見収集

実施期間：令和4年12月1日（木）～12月12日（月）

対象者：井之頭小の敷地境界から現在の建物高さの2倍の範囲内（約28m）の居住者、事業を営んでいる方、土地・建物の所有者（222名）

回答方法：ウェブ、FAX、郵送

回答者数：57名（回答率：約26%）

### 設問1 井之頭小とのかかわり

子ども家族が通学している/通学予定 8票

卒業生、家族が卒業生 5票

その他（投票所、避難所、行事等の利用など） 18票

設問2 各配置案へのご意見

		①南側校舎配置案	②西側校舎配置案
配置図			
得票数 (比率) 合計57		2 (4%)	47 (82%)
主なご意見	賛成	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎が道路から離れるのでよい (2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況に近い (26)</li> <li>校庭の日当たり (13)</li> <li>校庭の広さや形状 (11)</li> <li>校舎のまとまりや体育館への動線 (6)</li> <li>以下1名意見 (1)</li> <li>校舎と公園が隣接</li> <li>教室が明るい</li> </ul>
	反対	<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭への影 (5)</li> <li>砂埃 (4)</li> <li>校庭の狭さや形状 (3)</li> <li>校庭が自宅へ近づくことへの不満 (音) (3)</li> <li>校舎の形状 (2)</li> <li>以下1名意見 (1)</li> <li>校舎の動線</li> <li>教室の暗さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下1名意見 (1)</li> <li>北側道路の冬場の凍結</li> <li>太鼓の音</li> <li>砂埃</li> </ul>

設問3 その他ご意見

- ・元気が聞こえる
- ・あいさつをしてくれる
- ・キンモクセイとビオトープ保存希望
- ・現場の先生の意見を取り入れる
- ・取り壊し前に卒業生が校舎に入る機会がほしい
- ・投票所の仮施設の設置希望
- ・工事中の配慮 (騒音・電波障害)

- ・砂埃対策
- ・校庭開放日の見直し
- ・下校時の飛び出し
- ・税務署を含めた配置計画
- ・太鼓の音
- ・外壁の色
- ・北側住民への配慮
- ・学校関係者の屋外での喫煙



③東側校舎配置案(体育館別棟)	④東側校舎配置案	未選択
		-
2 (4%)	1 (2%)	7 (12%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭におおむね日が当たるならよい (1)</li> </ul>	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎が自宅へ近づくことへの不満 (音、日当たり、圧迫感等) (6)</li> <li>・校庭への影 (5)</li> <li>・校庭の狭さ (3)</li> <li>・砂埃 (3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎が自宅へ近づくことへの不満 (音、日当たり、圧迫感等) (6)</li> <li>・校庭への影 (5)</li> <li>・校庭の狭さや形状 (5)</li> <li>・砂埃 (3)</li> <li>・以下1名意見 (1) 体育館への動線 校舎と道路の近さ 太鼓の音</li> </ul>	-

※計算方法：○と△をおおむね賛成とし、

○：50名 x 1.0 = 50

△：4名 x 0.5 = 2

未回答：7名 x 1.0 = 7

近隣アンケート

※新校舎等の概ねの配置を検討する資料です。令和5年度に着手する基本設計の中で、形状・位置等の調整が発生する場合があります。なお、第4回改築懇談会資料では校舎内のプラン(基準階)を参考で提示しております。詳しくは懇談会ホームページをご参照ください。

井之頭小学校 配置比較表

配置計画案検討条件	① 南側校舎配置案	② 西側校舎配置案
<p>1: 法的な条件 日影規制や高さ制限等敷地にかかる法的条件により配置案を検討しています(既存校舎は既存不適合で現行の法令に適合していません)。どの配置案においても既存校舎と同様、4階建てになります。セツトバツク等で法的条件をクリアします。</p> <p>2: 仮設校舎の有無 敷地内に仮設校舎は建設せず、工事中は第一中学校の敷地内に建設した仮設校舎を利用します。</p> <p>3: 校庭の環境 配置案により、校庭の広さや校庭への日影の影響が変わります。</p> <p>4: 周辺環境への影響 周辺環境にはできる限り配慮しておりますが、建物の配置が既存から変わることにより、周辺への影響(日影や砂埃、騒音、圧迫感などが新たに発生する可能性があります)。</p> <p>5: 学びの環境 校舎の環境はラーニングコモンズ(学校図書館)を中心に置き、教室と連絡した空間が形成され、新しい学びの環境が実現できる。</p> <p>6: 教室配置 校舎の配置や採光条件等により教室の配置を決めています。教室の配置により、隣地側が窓になります。</p>	<p>① 南側校舎配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は体育館と一体化し南側にまとめる。</li> <li>校庭は北側になり、東西方向に開かれた配置となる。ただし、校庭面積が小さく、短辺方向がやや狭く、また校舎の影が校庭に落ちる。</li> </ul>	<p>② 西側校舎配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は体育館と一体化し、西側にまとめて配置。既存校舎の配置に最も近い。</li> <li>校庭は南向きになり日当たりも良く、整形部分は現況よりも広い。</li> </ul>
<p>既存校舎ブレイク型 西側校舎配置</p> <p>整形部分: 55m × 61m = 約3350㎡ 不整形部分: 約770㎡ 合計: 約4120㎡</p>	<p>③ 東側校舎配置案(体育館別棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は東側に配置し、南側の体育館等とは屋根付の屋外廊下で接続。西方向に開かれた配置となる。</li> <li>校庭が北西向きで、整形だが、既存の校庭整形部分より小さくなる。また校舎と体育館に影を落とす。</li> </ul>	<p>④ 東側校舎配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は体育館と一体化し、東側にまとめて配置する。</li> <li>校庭は、南北につながる長方形の形状で、校庭面積は大きい。短辺方向はやや狭い。</li> </ul>

## 資料7 近隣住民説明会（オープンハウス形式）実施結果

内 容：令和4年12月に実施した近隣アンケート結果及び新校舎配置案の高さ・日影等についての説明（オープンハウス形式）

実施日時：令和5年1月21日（土曜日） 午後2時～午後4時

1月23日（月曜日） 午後6時～午後8時

対 象 者：井之頭小の敷地境界から現在の建物高さの2倍の範囲内（約28m）の居住者、  
事業を営んでいる方

参加者数：令和5年1月21日（土曜日） 19名

1月23日（月曜日） 5名

主なご意見：

- ・日影が増えない配慮をしてもらいたい。
- ・視線が気になる。
- ・砂埃対策をしてほしい。
- ・既存の樹木はできるだけ残してほしい。
- ・②案が良い。
- ・今までカーブになっていたために敷地北西に余白があったが、それがなくなると北側住民は圧迫感を感じるのでは。
- ・井の頭通りから井之小北側道路を南下してくる車が多く、児童の安全な通学に懸念がある。スピードを出している場合もあるので、門の位置や見通しには配慮を。
- ・工事の騒音は配慮してほしい。
- ・工事の際、東側道路に工事用の車両が留まっていると、緊急車両が入って来られない為、それはやめてほしい。
- ・住民説明会の実施をもう少し早い段階で行ってもらいたかった。
- ・新校舎の計画では落ち着いた色彩計画としてもらいたい。

## 用語集

用語	説明
<b>あ行</b>	
ICT（アイシーティイー）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の武蔵野市での名称。保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
インクルーシブ教育	『障害者の権利に関する条約』（日本は平成26（2014）年に批准）の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。
屋内運動場	体育館について、法令上での名称。
オストメイトパック	直腸ガンや膀胱ガンなどにより、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）を造設させた人を「オストメイト」といい、オストメイトの方がストーマ装具や汚物を洗うための汚物流し、汚れた腹部を洗うことができる水栓器具などの機能を備えたトイレ設備のこと。
大人用ベッド	多目的シート、大人用おむつ交換ベッドなどとも呼ばれ、乳幼児等のおむつ交換のために設置するベビーシートとは異なり、大人も横になれる大型のシート。主にバリアフリートイレ内に設置され、障害のある方のおむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方など、多くの方が多目的に利用できる。
おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。武蔵野市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。
<b>か行</b>	
学校図書館	図書室について、法令上での名称。
学校110番	非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆け付けるシステム。

用語	説明
教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の2種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい等）、床版、屋根版、横架材（梁など）などをいう。
グループ学習	クラスの児童生徒をいくつかのグループに分け、グループの成員の協力によって進められる学習法。 児童生徒が自ら主体的に、他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験するような能力や資質を育成するために、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」することが求められる。
建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）。
建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積*の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限*を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
校務センター	本計画では、チーム学校を実現するために、教員や事務職員などの執務エリアを一体的に整備し、連携やコミュニケーションを取りやすく、円滑な校務を実現できる職員室等の管理諸室を指します。 ※「校務」とは、学校の仕事全体を指すものであり、学校の仕事全体とは、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされるすべての仕事を指します。
こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、武蔵野市での名称。 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。
個別学習	一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること。
<b>さ行</b>	
斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」などがある。

用語	説明
習熟度別・少人数指導	各教科等の授業において、例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループに分けたり、2つの学級を3つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態・方法である。 1つのグループを少人数にして指導を行うことにより、児童生徒一人一人に対してきめの細かい指導を行うことが可能となり、そのことによって指導の効果を高めることをねらいとして実施するものである。
新JIS規格の机	教室用机の天板サイズのJIS規格（日本産業規格）のこと。1999年に旧JIS規格（幅60cm×奥行40cm）から新JIS規格（幅65cm×45cm）に改正された。
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体*）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
ZEB（ゼブ）	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内空間を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 一次エネルギーとは化石燃料などを原料としたエネルギーで、これを変換・加工し、普段使用している都市ガス、灯油、電気などの二次エネルギーが作られる。二次エネルギーはそれぞれ単位が異なるが、一次エネルギー消費量に換算して共通単位にすることで、まとめて評価することが可能となる。
ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。
<b>た行</b>	
高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限*」「隣地斜線制限」「北側斜線制限」「日影規制」がある。
地域子ども館	武蔵野市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子ども教室「あそべえ」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成27(2015)年、中央教育審議会が答申した。
チームティーチング	数名の教師がチームを作り、複数学級の児童を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態。2学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、児童の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態。

用語	説明
特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
<b>は行</b>	
日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略。
延床面積	建築物における、各階の床面積の合計。
パッシブ	「パッシブデザイン」のことで、機械的な手法によらず、建築的に自然エネルギーをコントロールすることで、建物の温熱環境を整えようとする手法。反対語は「アクティブデザイン」。
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。
バリアフリースイレ	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者など、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。従来は多機能トイレと呼ばれていた。
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、武蔵野市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材。
一人一台端末	市教育委員会では、「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である、必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたりするなどの言語能力や、情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにする情報活用能力の育成を図るため、令和3年度から子どもたち一人一人が使う学習者用コンピュータとして、タブレット型パソコンを導入している。
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につなげるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。

用語	説明
<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
容積率	敷地面積に対する延床面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模などにより規制する制度。
<b>ら行</b>	
ラーニングcommons	本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
Low-E 複層ガラス	2枚のガラス間に空気層を設けた複層ガラスとし、表面に特殊な金属膜をコーティングしたガラスを用いることで、太陽の熱を反射し、暖房で暖めた部屋の熱を吸収する。夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高め、室内の快適性向上につながる。Low-Eとは“Low Emissivity”「低放射」の意味。